

平成22年2月24日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成22年3月4日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 山田 きよし 議員
- (2) 飯尾 暁 議員
- (3) 中山 和夫 議員
- (4) 細谷 菜穂子 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成22年3月4日（木）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から8番までとします。

それでは、順次質問を許します。

ここで申し上げます。本日最初の質問者であります山田きよし議員より一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許します。配付までしばらくお待ちください。

（資料配付）

○議長（常泉健一君） それでは、山田きよし議員の一般質問を許します。山田きよし議員。

（6番 山田きよし君登壇）

○6番（山田きよし君） 皆さん、おはようございます。会派新政会の山田きよしでございます。ハイチ、そして先月の27日は南米チリ地震で大地震発生で、甚大な被害と799名の方が亡くなりましたと今朝報じられておりました。心より御冥福を申し上げます。

昨年の4月の茂原市議会一般選挙において、多くの市民の信頼を得、市政に初参画をさせていただきました。浅学非才ではありますが、諸先輩方の議員の皆様、御指導、御支援を賜りながら、微力ではありますが、全身全霊を尽くして市民の皆様の信頼にこたえていく所存でございます。

今回の平成22年市議会第1回定例会に初登壇の機会を与您いただきまして、心より感謝を申し上げます。一般質問に先立ちまして、田中市長をはじめ、議場の皆様、そして多くの市民

の方々に御礼を申し上げたいと存じます。大変緊張しております。的を得ない質問になるかもしれませんが、お許してください。

私は、地震観測史上最大級とも言われました震度7の激震と震度5以上が18回、震度1以上が1000回余を記録した新潟中越地震の震源地、越後川口町で61年に生まれ、気候温暖で食、住、環境に大変恵まれております本市に38年前に転居をしましてまいりました。あの地震は平成16年10月23日5時56分に発生、私は翌日の24日に現地に向かい、目にしたのは驚愕の一言。緑豊かでのどかな田園風景の山間地を一瞬にしてすべてを破壊、今まで築かれてきた日々の営みが奪われ、かけがえのない68名の尊い命が絶たれました。さらに、地震に追い打ちをかけて、19年ぶりの豪雪が被災家屋の無残な瓦礫を無情にも覆い、被災避難者は一時茂原市の人口を超える10万人余の方々が不自由な避難所生活を余儀なくされました。そして、完全復興を目指し着手した矢先に、震源地から40キロ足らずのところでは今度は中越沖地震が平成19年7月16日、10時13分に発生、15名の命を奪い、1万人余の方々が避難所生活、多くの方が両方の地震に被災されたとお聞きをしております。災害は忘れたころにやってくるということわざがあります。新潟の地震は忘れる間もなく、復興の時間も気力も与えず住民に自然の猛威が再び襲いかかりました。3年前の避難者は、エコノミークラス症候群で亡くなられた災害弱者が相次ぎました。同じ悲劇を繰り返してはならないと教訓を生かし、早期の避難所整備、ライフラインの復旧、災害対策コーディネーターによるセンター立ち上げ等、きめ細かな救援策に手を尽くしましたが、時間の経過の中で残酷さだけ現在も浮き彫りに残しております。ふるさとがもとに戻るには行政の力、そして被災者が10.23、7.16を忘れるには心のケアと長い歳月を擁します。被災地の一日も早い完全復興を願い、茂原市民の皆様と全国からの義援金、救援物資、復興ボランティア、励ましの暖かいメッセージ等を復興に大きな力を賜りましたことに、新潟県出身の1人として、改めて皆様方に心より感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして、身近な諸問題につきまして質問をさせていただきます。

まず最初に、飲料水兼用耐震性貯水槽設置につきましてお伺いをいたします。先ほども申し上げました南米チリ大地震で、我が国にも50年前と同じような大津波の警戒で、66万5000余世帯、149万人に避難勧告・指示が出されました。幸いに人的被害は確認されてなく、大事に至らなく、本当によかったと思います。本市は大災害時に住民が避難をする一次避難所86カ所、二次避難所33カ所を指定しております。二次避難所には備蓄倉庫も併設しております。災害時に一番必要とする飲料水、防火水槽対策として、昭和63年から飲料水兼用耐震性貯水槽の設置を開始、市内11カ所に設置され、64万リットルを確保しております。貯水飲料水と合わせます

と64万7380リットルを備蓄しております。地域防災計画の備蓄飲料水は人口割で約76%と確認をされております。他に、市内遊水池1万4000リットルあるとも伺っております。しかし、世帯数3050余、7595人の居住の豊田地区、豊田小学校と隣接の豊田福祉センターも二次避難所に指定されているにもかかわらず、皆様方のお手元に配付いたしました資料をごらんいただきたいと思っております。豊田地区には飲料水兼用耐震性貯水槽は設置されておられません。今後、豊田小学校の飲料水兼用耐震性貯水槽の設置計画が必要と思われれます。当局の御答弁をお願いいたします。

次に、市役所分団結成についてお聞かせください。本市の消防団員定数は526名で、市役所職員も50名の方々が団員として活動をいただき、現在は定数を確保しておりますが、平均年齢が年々増して、若い団員の確保が危惧されています。君津市では昨年5月に市役所分団を31名で結成しまして、基本知識、技術習得のため、規律訓練、救急講習会等を随時開催し、ことしの消防出初め式にも参加をしたそうでございます。茂原市の市役所分団結成についての考えをお願いいたします。

次に、消防機庫改善（建て替え）についてお尋ねいたします。基本消防団員は本業を持ちながら、自分たちのまちは自分たちで守るという精神に基づき、地域の安心・安全と災害から住民の生命、財産を守るため、日々自己研鑽と技術習得の訓練、消防ポンプ等、資機材の管理を怠ることなく活動をしております。さらに、大災害発生時における防衛活動に従事し、防災の中核的存在として重要な役割を果たす消防団員です。前田議員も現在消防団員で頑張っているところでございます。長生郡市内は108棟の消防機庫があり、本市には37カ所あります。消防団員は郷土愛の精神で月2回のポンプと資機材の手入れにあわせて、機庫の細かな修理等も行っております。機庫には災害復興に必要な資機材が配備、収納され、地震等大災害時には復興の拠点となっております。しかしながら、機庫は耐用年数が過ぎ、老朽化が激しく、倒壊のおそれのある機庫が多く見受けられます。今後の改善計画についても御答弁をよろしくお願いいたします。

次に、自主防災会組織協会についてお尋ねいたします。本市には241地区の自治会と地区連合組織、市連合を組織して市発展のために地域の役員はまちづくり、人づくり、先頭に立ち活躍をいただいております。自主防災会組織加入の自治会数は66地区で、自主防災会は57設立されております。自主防災会は災害時には自治会組織と地元消防団とも連携を図り、自助、共助の理念のもと、災害弱者の救助の任にあたるため、地区単位自主防災会組織の講習、視察、訓練等を実施することにしておりますが、実施する自主防災組織は少ないと伺っております。さ

らに、市内の自主防災会組織は、国、県と組織率を比べると非常に低いと伺っております。組織率の向上の取り組みとあわせて組織の連帯や情報の共有化を図るため連絡協議会を結成すべきと考えておりますが、当局の考えはあるか御答弁を求めます。

次に、自動体外式除細動器（AED）管理体制についてお伺いいたします。事故や病気などで痙攣した心臓に電気ショックを与え心拍を回復させるAEDは、5年前に一般市民の使用が解禁されて以降、設置台数が急速に普及し、全国で二十数万台と伺っております。しかし、急速な普及に伴い、緊急時に電源を入れたが、音声ガイダンスが流れた直後に機器はストップ、AEDの機能を果たすことなく死亡が確認され、使用時に電源が入らないなど、管理体制の整わないトラブル件数が328件と報じられております。本市は、田中市長の呼びかけもありまして、市内の企業、個人より善意の設置も含め今年度ですべての公共施設に設置されるようですが、管理体制はどのようになっているのか御答弁をお願いいたします。

最後になりますが、木造住宅耐震改修補助制度についてお尋ねいたします。田中市長は、大胆に、着実にを公約に掲げてありますように、就任早々に教育現場の21小中学校の諸問題解決のために現場に足を運び、子供たちが安心して学業に専念できる学舎の耐震調査と改修に力を注ぎ、改善策が実施されております。平成22年度予算にも耐震改修促進計画策定等業務委託費も計上されております。本市は平成16年度より木造住宅の耐震無料調査相談会を開催しております。毎年10名前後の市民が御相談に訪れるとも伺っております。先日の、先ほども申し上げましたチリ大地震の影響で市民自身の耐震に関心が一層高まると予想されます。市原市では耐震調査と改修に対する補助をしております。茂原市はどのように考えておられるか当局の御意見をお聞かせください。

以上で第1回目の質問を終了させていただきます。昨日の質問と重複するところもありますが、御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの山田きよし議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田きよし議員の一般質問に対するお答えをしたいと思います。

まずもって、防災のマップありがとうございました。ああして見ますと、何か欠けているところがあるなと気がつくところがございます。いろいろとできるだけ配慮してまいりたいと思っております。

それから、今回の震災に際しまして、個人的にも、震災にかかわったチリ等でも大変な犠牲

が出ていていると思っております、私としても何らかの形で寄附等を皆様方とともにしていきたいと思っております。今後ともひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

さて、市役所分団結成についてであります、君津市では市役所分団を結成しているが、茂原市は分団結成の考えはあるかということなんですが、消防団市役所分団の結成につきましては、君津市の場合、消防団員数が定数を割り込んでおり、これを補完するため市役所職員による分団か組織されたと聞いております。茂原市の場合、第1、第2、第3支団がありますが、団員定数を満たしております、活動に支障を来す状況ではありません。また、現在、市職員においても50名が各地域において消防団員として活動しております。このことから、現状では市役所分団の結成は考えておりませんが、今後も消防本部と協力し、消防団員の確保について啓蒙を図ってまいりたいと考えております。

次に、自主防災会組織強化についてということでございますが、茂原市の自主防災組織の設立状況は、平成22年の1月末で57団体が設立され、組織率では43.25%となっており、県平均の56.7%、また全国平均の73.5%を下回っております。市といたしましては、組織率向上への取り組みについては、自治会への出前講座や毎年実施している地域防災訓練への自治会参加などの啓蒙を図り、組織率向上に努めております。また、自主防災組織の連絡協議会の結成については、組織間の連携・協力、また情報交換などのメリットが考えられます。今後、先進地の事例を参考にしながら組織率向上に努めるとともに、現在設立されているそれぞれの会の実情もあると思われしますので、自主防災会の方々の御意見を伺いながら連絡協議会の結成を検討してまいりたいと考えております。

次に、木造住宅の耐震改修補助制度についてであります。現在のところ、茂原市においては耐震診断、耐震改修等の補助制度はございません。しかしながら、近年、各地で大地震による甚大な被害が発生しており、建築物の耐震化は急務であると認識しております。今回のチリの地震も、チリでは地震が多発しているということで、耐震に対してはかなり配慮していたということで、思ったほどといたしますか、まだわかりませんが、死者数が増えていないと。これは耐震に対するそういった配慮が建物等にされていたというようなことも言われております。ただ、それ以外に民度といたしますか、略奪とかそういうことが起きていますので、そういうことを考えるとどうなのかなという部分がありますが、建物についての耐震化には積極的にやっていくべきではないかと思っております。したがって、今後、耐震改修促進計画の策定を進めていく中で耐震診断等の補助制度を位置づけし、財政状況を見ながら検討していきたいと考えております。

なお、茂原市では木造住宅の無料相談会を平成16年から毎年開催しており、本年度も1月30日に実施し、12名の方の参加をいただいております。

私からは以上でございます。今後とも消防、それから地震等のそういった問題にも山田議員、よろしく活動のほどお願い申し上げる次第です。ありがとうございました。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 山田議員の防災に関する御質問にお答え申し上げます。

資料のほう、どうもありがとうございました。

まず、飲料水兼用耐震性貯水槽設置に関する御質問でございますが、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置につきましては、昭和62年度に設置計画を立てまして、昭和63年度から各地区への設置を進めてまいりました。その中で、豊田地区については豊田小学校への設置を計画いたしました。水道管の口径が500ミリであり、これとの接続による水圧の低下、それからまた、現在の引き出すための管が、地中が深く、そのために工事の困難性、また管理上の困難性等が想定されたために設置できませんでした。また一方で、本市の飲料水の確保状況を見ますと、山田議員の御指摘にもございましたけれども、現在貯水槽で640トン、これは64万リットルあります。そのほかにペットボトルでの備蓄は約3700本、7400リットルとなっております。これを災害時に茂原市民全員で1人1日3リットル、3日分必要と仮定すると、備蓄率は約2.3日分となります。3日分必要というふうに考えておりますので、若干不足している状況であります。備蓄率は約2.3日分であります。また、耐震性貯水槽の設置箇所を見ますと、この資料のほうにもございましたけれども、市内11カ所となっております。豊田地区のみ設置されていない状況ということには十分認識しているところであります。これらのことから、災害はいつ起こるかわかりませんので、万一の場合はペットボトルとか水道部の給水車、そういうもので対応することとなると思っておりますけれども、財政が好転しまして今後設置を検討する際は、人口7595人を要する豊田地区を優先に実施すべきであろうというふうに考えております。担当としましても、早期設置できるよう努力してまいります。よろしく申し上げます。

次に、消防機庫の建て替えの御質問がございました。消防機庫につきましては、市内に37棟ございまして、そのうち建設後30年経過が5棟、25年経過が9棟とかなりの年数を経過しているものがあることは承知しております。特に茂原地区ですとか高師、長尾、中善寺、七渡、その5棟が30年を経過しているわけでありまして。この建て替えについては計画的に実施することが必要であります。現在、地方公共団体を取り巻く財政状況は極めて厳しく、本市において

は財政健全化計画を進めているところでもございまして、直ちに建て替えることは非常に困難であります。財政を見きわめることが必要と思われまますので、もうしばらく現在の機庫を使用させていただきたくお願いするものであります。

終わりに、自動体外式除細動器（AED）の管理体制についてでございますけれども、田中市長の努力も一助としまして、AEDにつきましては、現在、庁舎や小中学校等の公共施設に25台を設置しております。各施設においてバッテリー残量などの日常点検を行っております。この25台について、昨年11月に販売元から故障発生の対象となる旨の報告がございまして、この対策として販売元が体制を整え、ことしの5月から改修を実施する、また、それまでの間は個々にチェック用具によるチェックを毎月1回実施してもらいたい旨の連絡とチェック用具が送付されてきまして、各施設での自主点検を実施しております。現在の時点では、うちのほうにある機械につきましては、不具合は確認されておりません。

なお、点検で不具合が確認された場合には、直ちに代替品が届けられることとなっております。また、ことし新たに保育園など31カ所に設置いたします。そうしますと全部で56ということになるわけですが、今回の故障の対象のものではなくて、不具合等の問題ないことを販売元に確認しております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。山田きよし議員。

○6番（山田きよし君） 詳細な御答弁ありがとうございました。何点かお願いいたします。

まず、耐震性の飲料水につきましてですけれども、豊田地区には豊田地区まちづくり推進連絡協議会という大変大きな組織がございます。こちらはことし設立25周年を迎え、そして記念式典、記念事業等を推進すべく実行委員会を3年前に結成いたしまして、最初の事業は1月23日に豊田福祉センターグランドゴルフ場周りに千葉国体のマスコットキャラクター、チーバくんも応援に駆けつけていただきまして、大人の方含めまして120名の参加のもと、河津桜を記念植樹、実施いたしました。豊田小学校と自治会にも記念苗木を配付したところです。皆様既にごらんいただいたと思いますが、広報もばらの3月1日号の表紙に「設立から四半世紀 記念の植樹祭を開催」の写真と記事が記載されております。さらに2月6日には、PTA役員と合同奉仕作業には110名の御協力をいただき、豊田小学校の冒険山の整備も整い、子供たちが元気よく遊んでおります。8月には記念式典の開催と子供たちの夢をいっぱい詰めたタイムカプセルを校庭に埋設いたします。そして、新たに豊田音頭をつくりまして、子供たちが力強くたたき和太鼓にあわせて、豊田地区大盆踊り大会を老若男女、地区挙げて開催をいたす予定で

おります。さらに10月には、これは毎年開催しております延べ1500人余の参加をいただいて、地区民体育祭は今回25回記念大会で開催をいたします。開会式では、児童のお手紙をつけたバルーンリリース500個を大空高く一斉に飛ばして、お手紙の返事でよいお友達がたくさん増えるようにと。そして、子供たちの健全育成の一環といたしまして、作文コンクール、阿久川の水質調査、体験学習、敬老会の祝賀会、慰問等、児童たちの諸行事をまとめた25周年のあゆみ記念誌も12月に発行する準備を進めております。豊田地区は私のようなよそから転入してきた者、以前より居住されておられる方々と住民一体で融和を図り、まちづくり、人づくりに取り組む地区は、本市をはじめ、県内でも少ないと伺っております。そんな中、平成18年9月には茨城県ひたちなか市のまちづくりの役員皆様が30名で豊田地区の融和の図れたまちづくり、人づくりの活動を視察に来ていただいたこともあります。地域の皆様が日常コミュニティで使う施設は、災害発生時に被災された方々が殺到し飲料水等の水不足が予測されますので、先ほど市長答弁にもありました。前向きに担当していただければということで、強く要望させていただきます。

続きまして、市役所分団ですけれども、先ほど市長から答弁ありましたけれども、現在は定数を確かに満たしておりますので、これは団員の平均年齢が年々増しておりますので、そちらのほうも含めて検討をいただきたいというふうに思っています。

消防機庫改善、建て替えにつきましてですけれども、本市は昭和26年12月の東方沖地震、平成1年7月の集中豪雨、翌2年12月、気象観測史上最大級の竜巻、平成8年9月には台風17号で364億に上る被害総額を出しました。竜巻は12月11日に発生しまして、被害現場片づけ終了は歳末の28日まで18日間と長く、消防団員の延べ出動人員は実に1633名の団員が活動いたしました。当然、団員の災害復興の拠点になるのは各消防機庫です。先ほど申しあげました本市の37カ所の機庫の中で老朽化が激しく耐用年数が過ぎた機庫が26カ所、70%にも達しております。私は32年間消防団員を在職いたしまして、最後に支団長に拝命を受けました。団員に言われた言葉は、「支団長、この小屋みたいな機庫を見れば、若い人の入団は無理ですよ。これで嫁、婿来いと言われてもいけない」、悲痛の叫びでした。機庫の老朽化は若い人が入団することとも関係がありますが、それ以上に、少しの揺れでも倒壊が心配されます。特に第2支団、第2分団第1部の機庫は耐用年数を16年も過ぎており、前面の道路が緩いカーブで、過去に団員に関する交通事故が2回発生をいたしました。1回は団員の車に相手が追突、もう1回は団員の肩に相手の車が接触、2回とも相手の車が逃げましたが、団員の追跡で捕まえることができました。そして現在、工事中の圏央道が開通すれば、茂原北インターチェンジを利用する車でさら

に前面道路の交通量が増えることは明らかです。団員の安全と耐用年数の問題、さらに若い団員の確保にもつながります。消防の改善、建て替えには問題もあるかもしれませんが、第2支団、第2分団第1部の機庫改善は、これも強く要望させていただきたいと思います。

次に、自主防災会組織につきましてですけれども、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災では死者6433人、負傷者4万3792人、全・半倒壊建物が27万4118棟、大災害の教訓を生かすのが自主防災会組織です。5時46分の突然の大揺れで古い家の多くが一瞬にして破壊し、約15万人が生き埋めになりました。そのうちの約11万5000人は自力脱出、約3万5000人が倒壊建物に閉じ込められたということだそうです。その生き埋めになった方々をだれが救出したかといひますかと、隣近所の住民です。自力で脱出困難の後、実に77%を近隣の住民が救助したんです。早く救助したから助かったとも言えます。大地震が発生した場合は隣近所の力がいかに大切かを物語っている自助、共助でございます。自分たちのまちと、隣の人は自分たちで守る自主防災会組織です。新茂原自主防災会は役員としての心得、知識、技量等を習得するために年3回の催しを開催しております。内容は、AEDの取り扱い、基本訓練、研修視察、講習会、防災パトロール、被害想定野宿訓練等を消防職員の方々と茂原市の防災対策室にお願いいたしまして自主的に活動を続け、私も10年になります。千葉県主催で災害対策コーディネーター養成講座修了者が市内に16名おると伺っております。大災害時に関連機関と連帯を密に取り合い、災害復興に関する活動を組織し、4月下旬に茂原市社会福祉協議会の所管で組織を結成すると伺っております。茂原市社会福祉協議会で新しく組織を立ち上げた場合、自主防災会との今後の連携も要望させていただきます。

それから、AEDの管理体制でございますけれども、先ほど御答弁ございましたように、何ら問題がないということでございますので、今後そのようにお願いしたいと思います。

そして、木造住宅耐震補助制度につきましては、現在のところは実施されていないが、今後検討をしていくというような前向きな御答弁を賜りました。ありがとうございます。

まだ時間がありますので、ちょっとお話を続けさせていただきます。実は昨年10月、当時無党派でありました、現在は新政会4名で行政視察を新潟の見附市、山古志村、川口町に視察に参ったところでございます。そのときに宿泊した旅館の女将さんの地震の体験談を約1時間くらい伺わせていただきました。そのときの女将さんのお話では、地域のコミュニティが非常に大切だったというふうに我々に切々とお話をいただきました。そしてまた地域の絆、これも非常に大切だということをお話しておりました。できれば、その方、時間がとれれば茂原市に招いて、そういう講話をお願いできればなというふうに思って、これは要望でございます。

す。

それから、集落が私のところの実家は30件くらいですけれども、何が災害時に必要かといいますと、水です。これは明らかに、私は体験いたしました。水が必要でございますので、先ほどこくどくど申し上げましたけれども、豊田地区には貯水槽がございませんので、できればそちらのほうも強く要望させていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上で2回目の質問を終了させていただきます。

○議長（常泉健一君） 山田議員に申し上げます。要望でございますので、答弁は必要ですか。よろしいですか。

○6番（山田きよし君） 結構でございます。要望でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 以上で山田きよし議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時44分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時54分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。これより一般質問に入らせていただきます。

さて、経済危機と国民生活の実態は極めて深刻です。雇用、失業情勢も、中小企業の倒産も史上最悪の状況が続いております。深刻な経済危機から市民の暮らしをどのようにして守るのか、自治体には一体何が求められるのか、市民の切実な願いを実現しようとするれば、必ず行財政改革ということで経費節減、身近な環境整備の後回しや市民サービスの後退、自治体業務の民営化路線という問題に突き当たります。自治体運営に企業の手法を持ち込みすぎることは、自治体の姿勢として問題があるのではないかと思います。企業が元気になれば、大きな道路ができれば市は活性化するのでしょうか。規制緩和、大型開発の推進、行き過ぎた大企業優遇では市民の生活は守れないことが次第に明らかになりつつあります。なぜでしょうか。それは80年代の後半から徐々に日本の大企業が変節してきたからです。経営者はこぞってアメリカへ留学するなど、すっかり米国流の経営を学び、日本型経営を投げ捨てました。結果、役員報酬と株主配当はどんどん増やし、労働者の利益は顧みられなくなりました。昔は従業員の首切りは

最後の最後でしたが、今は労働者派遣法という法律までつくってあるので真っ先にやられます。こうして大企業による内部留保は200兆円を超えるまでになりました。そういう中で、日本を代表する大企業トヨタによる欠陥車リコール問題は世界中の注目の的となっています。この大もとには、正社員を次々に低賃金の非正規社員に置き換えて、景気のよいときには期間工労働者を大量に雇い、状況が悪くなれば中途であっても我先にと派遣社員切り、期間工切りを行って恥じない、そういう企業体質、濡いたタオルをさらに絞ると言われているような従業員や下請けいじめ、特に部品の仕入れ単価3割カットなど、企業としての責任が鋭く問われなければならない、こういう体質が影響している、余りにも利潤追求を急ぐあまりに、ついには製品の劣化に至ったのではないか。こうした一方で、内部留保はしっかり確保しています。

日本共産党の志位和夫委員長は、鳩山首相と直接会談し、大企業の過度な内部留保を国民の暮らしに還元する政策をと提起して、首相から具体的な方法を検討してみたいとの前向きな表明を引き出しています。総理も認めるような状況ですから、今こそ富の再配分は上層の金余りの部分から持ってくる、いわば垂直的所得再配分がぜひとも必要です。上層部に金を回しても景気対策にはならないことがだんだん明白になってきています。自治体の予算については、住民本位の政策に今何が必要なのかを根本的に据えた見地が必要です。

私は、地方自治法第1条にうたわれているとおり、自治体が住民の暮らし、福祉を守るという重要な役割を果たすことを求める立場に立ち、通告に従いまして質問を行います。

まずは、市民サービスについてです。公共施設の充実、そのまちをアピールする上で大変重要な役割を果たしております。図書館、体育館、公民館など、我がまちの顔として自慢としている自治体も多いはずですが、まずは公共施設を利用する市民サービスについて伺います。

公共施設を利用した市民の自主的な活動を活発にして、茂原市を元気なまちにすることは、長い目で見れば、健康保持、医療費抑制に貢献できる重要な要素ではないでしょうか。公共施設は年金者や小さなサークルの利用者が多いのが現状です。公民館や福祉センターの使用料を安くしてほしいとの声が上がっており、申し入れを行う市民団体もありますけれども、身近な市民サービスの向上について今後の施策を伺います。

次に、施設窓口業務を公務員が行ってきたことは、住民の視点で見れば、公の仕事が支えているという面で信頼感を生み出しています。経費削減の視点からの公共施設窓口業務の外部委託は業務の質の低下を招く危惧がありますが、今後の方向性はどうか伺います。

次は、産業振興とまちづくりについてでございます。

最初に、そのうち中心市街地活性化基本計画について伺います。その中で、近年のモータリ

ゼーションの進展への対応の遅れ、商業を取り巻く環境の変化、人口の減少と高齢化などを背景に中心市街地の衰退、空洞化という問題が深刻化し、郊外でしか買い物ができないとなると車を使えないお年寄りが取り残され、商店主がいないと祭りや学校行事の支え手がいなくなり、地域社会が崩壊してしまいますというふうにこの計画の中で、中心市街地の衰退、空洞化といった現状についての分析がなされています。その原因が郊外大型店の無秩序な出店にあること、それと、それを野放しにしてきた行政の責任が語られていないことを除けば、おおむねそのとおりであると思います。あたかもまちの衰退が自然現象であるのようなどらえ方でしかなく、原因の正しい分析がなされていないと計画も効果的に進まないと思います。具体的なプロジェクトの成果、事業推進体制の現状など、現在の状況について御説明をお願いいたします。

続きまして、大規模小売店の現状について伺います。依然として出店の過当競争の緩和は免れませんけれども、最近でもある店舗が撤退するや否や、また別の経営の参入があり、また、新たな開業も見られるという状況が続いています。一体このような状態がいつまで続くのか、全く状況が変わらないので、あえて今回も問題にしたいと思います。大型量販店に対して千葉県を示す事業者の地域貢献に関するガイドラインや市の商業振興基本条例に沿って実績報告や届出がされていますが、いまだに地元小規模店舗と大手量販店との立地のバランスは崩れたままではないでしょうか。これらの指針や条例に従わない業者がいるのは憂慮されるべきことでありますけれども、良心的なというよりは、条例やガイドラインを守った業者により提出されました報告や届出、この内容が正しく実行されているのかどうか。市の条例に従って届け出た業者の市のホームページへの掲載のほか、届出内容の協力項目がどの程度実行されているかを評価する機能はあるのでしょうか。それと、それ以前のルールに従わないというどうしようもない業者がどのくらい存在しているのか、状況を伺います。

あわせて、大規模店の床面積占有率の状況変化も伺います。

さて、次は国民健康保険制度について伺います。国保制度とはそもそも何か。国民の命、健康を守る制度です。これを維持、改善して国民の命は守らなければなりません。しかし、現状ではさまざまな見過ごせない問題が起こっています。

そこで初めに伺います。国保税滞納状況についてですが、まず最初に、直近の収納状況について伺います。あわせて、短期証、資格証明の発行状況もお願いいたします。

次に、滞納者について伺います。国保法第9条第2項、世帯主は、市町村に対し、その世帯に対するすべての被保険者に係る被保険者証の交付を求めるとしまして、被保険者に被保険者証の請求権を認めています。さらに、国民健康保険施行規則第6条では、保険者

は世帯主に対して、被保険者証または被保険者資格証明書のいずれかを交付しなければならないとしています。被保険者証が届けられない状態は、この法や施行規則に違反していると思いますが、どうお考えでしょうか。見解を伺います。

次に、無保険者の把握の問題であります。さまざまな理由で窓口に出向けない被保険者には、保険証が届いていないという問題があります。短期証を発行しているにもかかわらず被保険者に渡っていない、いわゆる留め置き状態、無保険者が全国では100万人弱の存在の可能性ありと昨年11月27日、参議院の厚生労働委員会で問題になりました。これは日本共産党小池晃議員の指摘によるものです。当市ではこのような事例はありますか。具体的な説明をお願い申し上げます。

続いて、短期証の交付について伺います。保険証の取り上げ、資格証の交付で国保税を払えない人から保険証を機械的に取り上げるやり方が拡大して問題になっています。短期証についても、その交付は、接触の機会の確保は名目上の目的とされ、滞納のペナルティーではないとされています。しかし、実際は短期証を窓口交付として留め置き状態にして、保険証交付と交換条件に滞納保険料を半ば強制的に納付させているという実態がありまして、さらに納付状況に応じて短期証の期間が決められるとも聞いています。正規被保険者証でも期間が1年と短期間しかありません。それをさらに短くして、短期証は被保険者から見れば不利益処分と言わざるを得ません。当市での短期の扱いの状況とその期間の区分、1か月から6か月とかだと思えますが、その決定基準、だれがどうやって決めるのかなどについて御説明願います。

関連しまして、中学生以下の子供がいる世帯への短期証交付についてです。昨年12月16日付で厚生労働省が県所管部課長に対して、短期証の交付に際しての留意点についての通知を出しました。その中で、資格証世帯に属する中学生以下の子供に対する短期証の交付に際しての留意点として、世帯主が窓口を受け取りに来ないことにより、短期証が被保険者の手元に届いていない場合は電話連絡や家庭訪問等による接触を試み、速やかに手元に届くよう努めることとされています。当市における事例と通達の扱いに対する認識を伺います。

次に、短期証の問題について伺います。国民健康保険制度はだれもが安心して医療を受けるために創設された制度です。制度創設経過、趣旨からして、安心して医療を受けることは憲法第25条を根拠とするすべての国民に付与されている権利であります。したがって、国保税滞納による短期証に切り換え、窓口留め置き状態にして被保険者に交付しないことは憲法に基づく権利を奪うことでもあります。短期証の発行が憲法14条の法のもとの平等、また憲法25条違反の疑いがあり、窓口留め置きは被保険者を無保険状態にし、命と健康を守る術を奪うことで

あり、憲法上も国保関連法にも反する規定ではないのか。見解を伺います。

さて、次は教育行政について伺います。

まず、市の教育のあり方について伺います。森田千葉県知事の意向で設置されました千葉県の教育を元気にする有識者会議という集まりが4回の会議の末、その提言をまとめ、県はこの提言を受けて教育振興基本計画について年度末をめどに策定する予定と報道されております。当市の教育行政に対する影響はどのような形であられるものと予想されますでしょうか。それについてどう対処していくお考えでしょうか、見解を伺います。

最後に、今後の学校給食の内容についてです。次年度からの共同調理場での給食調理業務は民間委託となりますけれども、食材については市が責任を持って調達する旨、これまでに説明されてきました。この中にどう食育の理念が反映させていかれるのか、具体的な対策をお伺いいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（常泉健一君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾議員の一般質問にお答えさせていただきます。

サービス向上についてということですが、社会教育施設については、平成18年度財政健全化により、受益者負担という観点から施設使用料の見直しを行い、御負担をいただいております。自主グループや社会教育活動として茂原市公民館使用料減免の対象者となる使用者に関する要綱第2条にうたわれている団体が使用する場合には減免措置を行い利用していただいておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

なお、平成22年4月から休館日であった月曜日等を開館し、サービス向上に努めてまいります。

次に、市民サービス向上についての質問ですが、福祉センターについての御質問にお答えいたします。福祉センターは子供から高齢者まで地域福祉の拠点施設として多くの方々に御利用をいただいております。運営につきましては、指定管理者である茂原市社会福祉協議会が行っておりますが、各福祉センターにおいて児童から高齢者まで多くの地域住民の参加を得て、主催者教室や主催事業が展開されており、地域福祉、児童福祉、高齢者福祉の充実が図られていると認識しております。また、御質問の中にもありました使用料についてであります。利用状況に応じて減免措置を講じており、自主グループ等の利用に際しては半額減免を行っております。

ます。使用料に関しては財政健全化及び受益者負担の公平性からも現行措置で実施したいと考えております。引き続き市民サービスの向上を念頭に福祉センターの運営に努めてまいります。

次に、窓口業務についてであります。平成22年度から行財政改革の一環として、一部公共施設の土曜日、日曜日等の業務を民間に委託することといたしました。民間委託を実施するにあたりましては、利用者の状況や利用頻度等を各施設の実態を十分調査し、市民の皆様を支障を及ぼすことのない範囲で民間委託としたところでございます。一方、この改革によりまして経費の節減につながるとともに、今まで休館日としていた月曜日等を開館することが可能となりましたことから、開館日数が大幅に増加し、市民の皆様にとりましては利用しやすい施設となったところであります。今後も各施設の利用実態を精査し、利用者の皆様に御迷惑がかかることなく、かつ利用しやすい公共施設となりますよう、改革、改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、産業振興とまちづくりについての中で、中心市街地の活性化基本計画についてであります。本計画は、駅前通り地区土地地区画整理事業や街路事業などによる基盤整備や元気プラザ計画、空き店舗活用事業などの商店街活性化事業等が主な内容であります。本計画の中心的な事業である駅前通り地区土地地区画整理事業の進捗率は、残念ながら25%余りと当初の計画に対して遅れている状況であります。このような状況の中で、市といたしましては、商店街の共同駐車場維持や街路灯維持、空き店舗対策の一環として商店会が借り上げている空き店舗の家賃などに対し助成するなどの支援を行うとともに、まちに集客と活気を与える各種のイベント事業にも助成し、商店会と一体となって事業に取り組んでおります。また、昨年7月より榎町商店街振興組合が千葉県中小企業団体中央会の助成を受けまして、同組合駅前通り商店街振興組合榎町第1、第2自治会、商工会議所、本市関係各課で構成する商店街活性化推進委員会により、商店街の活性化に向けて取り組んでおるところでございます。

次に、産業振興の中での大規模小売店の現状についてということですが、平成18年10月1日施行の茂原市商業振興基本条例に基づく届出対象店舗は17店舗であり、現在の届出状況は、平成19年2月27日付の茂原セントラルモールをはじめとし、株式会社金坂青果市場、ケーズデンキ、アオキ茂原セントラルモール店、株式会社カワチ薬品茂原店、フードプラザハヤシ六ツ野店、ビッグハウス茂原店の7店舗となっております。本年度より届出をいただいている店舗につきましては、広く市民の皆様にお知らせするため市のホームページで公表しております。

なお、届出書には商工会議所及び商店会への加入や防災、防犯、地域のイベント等に積極的に参加、協力すること。また、市内住民の雇用などが地域貢献計画に示されており、各店舗と

も計画どおり協力をいただいております。

次に、大規模店の床面積、占有率ですが、300平方メートルから1000平方メートル以下の店舗は、大規模小売店舗立地法に基づく届出の必要がないため売場面積の把握ができませんが、1000平方メートル以上の店舗との比較では、大規模店の占有率は平成20年12月末現在で57.6%となっております。

以上、私から答弁させていただきました。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります国民健康保険についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、直近の収納状況について、あわせて短期証、資格証明書の発行状況についての御質問でございますが、今年度の国民健康保険税の収納状況は平成22年1月31日現在で現年度分収納額は約21億5850万円で、収納率は66.51%でございます。一方、過年度分収納額は約2億9053万円で、収納率は10.83%となっており、現年度及び過年度ともに、わずかですが、収納率は向上しております。また、短期被保険者証交付状況は2190世帯、4416名で、被保険者資格証明書交付状況は214世帯、251名でございます。

次に、滞納者に対して被保険者証が届けられない状況は国保法及び施行規則に違反していると思うが、見解をとの御質問でございますが、国民健康保険法制度は国民皆保険制度を維持するために非常に重要な制度であると認識しております。議員御指摘のとおり、被保険者の手元に被保険者証または被保険者資格証明書がない状況は避けるべきものと考えております。

次に、無保険者の把握について、被保険者にいわゆる留め置きによる被保険者証が届いていない問題が当市でも発生しているかとの御質問でございますが、本市におきましては、短期被保険者証は対象者に郵送しており、いわゆる留め置きはございません。また、郵送郵便物が返送された場合、現地調査を実施し、居住の有無を確認するなど、被保険者の手元に短期被保険者証が確実に届くよう配慮しております。

次に、当市の短期の被保険者証の取り扱い状況とその期間の区分、決定基準、だれが決めるかとの御質問でございますが、短期被保険者証の交付につきましては、茂原市国民健康保険税滞納者に対する取り扱い要綱に基づき実施しております。具体的には、更新時に前年度以前分の国民健康保険税に滞納がある世帯に対し短期被保険者証を交付し、有効期間は一律に3か月としております。

次に、中学生以下の子供のいる世帯への短期証の交付につきまして、資格証世帯に属する中学生以下の子供に対する短期証の交付に対して、本市における事例と昨年12月16日の付の通達の扱いに対する認識との御質問でございますが、被保険者資格証明書交付世帯のうち15歳以下の子供がいる世帯は、平成22年1月31日現在5世帯で、対象者は7名であります。これらの子供たちへは短期被保険者証を郵送しております。万が一返送された場合は現地調査をするなどして確実に本人の手元に届くように努めております。

次に、短期被保険者証が憲法14条及び25条違反の疑いがあり、窓口留め置きは被保険者を無保険状態にし、命と健康を守る術を奪うことであり、憲法や国保関連法に違反しないかとの御質問でございますが、国民健康保険制度は国民皆保険制度の根幹をなす制度で、相互扶助の精神に基づき成り立っており、負担については公平性を保つことが重要であると考えております。短期被保険者証の交付は被保険者との接触の機会を設けることにより生活状況の詳細を把握し、きめ細やかな納付相談に応じることにつながるものと考えております。いわゆる留め置きにつきましては避けるべきであり、本市においては行っておりません。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、県が年度末をめどに策定する教育振興基本計画の本市への影響と対処についてお答えを申し上げます。千葉県教育振興基本計画の策定に向け、千葉県の教育を元気にする有識者会議より3つのプロジェクトと12の提言がなされました。この提言を見ますと、いずれも学習指導要領の趣旨に基づき、さらに千葉県の現状と特色を加味したものとなっております。内容を見ますと、人材育成、コミュニケーション力の構築、読書の推進、教職員の力量アップ、道徳教育の充実、体育・食育の推進、特別支援教育の推進、家庭教育の支援等、本市と目指す教育とほぼ同じであると感じております。したがって、今後は教育振興基本計画をもとに茂原市の教育をより質の高いものにしていきたいと考えております。

次に、共同調理場の調理業務委託先変更において食育の理念をどう反映させていくか、その具体策についてという御質問についてお答えをいたします。千葉県食育推進の基本理念は、千葉の食材、食品をしっかりと味わうことから始め、千葉の食を実感し、食を通して共同意識を育みながら健やかな体と豊かな心を持った人づくりを目指すというものです。教育委員会では、食の安全・安心及び食育の観点から、学校給食に生産者の顔が見える地元食材を使用することが重要であると認識しております。現在、共同調理場及び単独校1校が「ねぎぼうず」から食

材を購入しております。ほかの単独校につきましても業者からの食材購入につきましても地元産の食材を優先しており、地産地消に取り組んでいるところでございます。来年度から給食調理業務は委託先が変更になりますが、今後とも食材の購入は市が責任を持って行い、共同調理場、単独校にかかわりなく、「ねぎぼうず」も含め、地産地消にさらに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、何点か伺います。

最初に市民サービスの件ですが、これは要望にとどめますが、公共施設は利用しやすいことが身上かと思えます。設備の充実具合はさて置いて、できるだけ料金の面で住民の使いやすいレベルを維持していただきたい、こう思います。また、先日教育長に申し入れました際に、冷暖房サービスの充実につきましては体制をとっていただいた、こういうことを窓口で承りました。今後とも御配慮のほうをお願いいたします。

また、公共機関窓口の外部委託、民営化の方向性なんですけれども、今回の給食公社の件でも大きな問題になりました。行き過ぎた民営化で自治体が自治体でなくなる事態は回避されなければなりません。持続的な仕事は公務で責任を持っていただきたい、こう思います。景気がよくなれば安い請負料金では人は多分集まらなくなります。事業が行き詰まる可能性も出てきます。ここで強調しておきたいのは、なぜ民間委託が進むのかということです。それは安い請負料金で仕事を請け負うところがあるからにほかなりません。言い換えれば、低賃金でも働かなければならない人が存在するからです。民営化は自治体が率先して安く人をこき使うことですよ。不景気だからできることです。このことをしっかり確認していただきたいと思えます。

さて、次に、産業振興とまちづくりについての件ですが、正確な大規模小売店の占有状況は、300平方メートル以上のところから1000平方メートルまでというのはわかりづらいというのがわかりました。しかし、現実として中心市街地と郊外商業区域の発展のバランスが悪い、これは市民のだれもが感じていることです。大型量販店の進出状況は、本市は県内1位であるとも言われております。そもそも大手量販店の性格というものはどういうもののでしょうか。最近も話題になっておりますけれども、価格破壊現象の担い手としての役割です。デフレ状態にある小売業界でも、さらに価格競争が激しさを増しています。ある農業団体が発行する新聞の年末の記事では、農産物の大暴落とまらずとして、全国400のスーパーの調査結果を示しまして、自社ブランドを低価格で販売して農家を買いたたいしているという実態を告発しています。農業系の新聞ですから、農家のことを書いてあります。量販店のバイヤーは、みずからの売値から

逆算して仕入れを決めて、結果的には生産者にそのしわ寄せを転嫁しております。量販店で買い物をして全く生産者を応援することにはなりません。どこかで生産者が買ったときに遭っていると思うと心が痛む次第でございます。米の価格の大暴落を演出したのも量販店の買ったたきです。年末「ねぎぼうず」関係の方に聞きましたけれども、量販店の安売りのせいで野菜がさっぱり売れない状況が続いていたそうです。こうした店舗が価格競争力を強みに地元資本を打ち負かして大型資本同士がしのぎを削って出退店を繰り返し、体力消耗戦のつぶし合いを繰り返しております。大型店の出店による雇用の創出や安価な商品の供給などと言っている間に失うもののほうがずっと深刻です。こうして犠牲になってきたのがまちの商店街であり、地元資本の中小量販店ではないでしょうか。特に強調したいのは、ここ十数年で地元資本の2つのスーパーが撤退したことです。両者とも商店街と共存し、買い物客からすればちょうどよい位置に店を構えていたように思います。それが競争に負けて撤退しました。付近住民の皆さんの困りようは、いまさら説明は要らないと思います。この地元資本をつぶしてしまった、このことはまさに取り返しのつかないことであると思います。県のガイドラインや市の商業振興基本条例による届出やそれに基づく活動など、ある程度良心的な経営体があつて、先ほど伺いました事例もありますけれども、それはそれで顕彰されるべきではあります。しかし、それはあくまでも副次的なもので、根本的な解決には至らないと私は思います。さきに言いましたように、大手量販店の基本的性格は、その個々の経営体が良心的かどうかにかかわらず、しっかりしたルールがなければ、究極的には不毛なつぶし合いを繰り返すのが身上であります。近年を振り返りますれば、大店立地法、改定都市計画法、中心市街地活性化法のいわゆるまちづくり3法や市の商業振興基本条例が力を発揮してこなかったものと言わざるを得ません。長生郡市の中心である本市は、付近の町村に対しても責任があります。一宮や白子の方に言われましたが、茂原に買い物客をとられるのは付近の町村の商店にも大きな打撃であると、このままではわずかに残って頑張っている地元の量販店を危機的な状況に追い込んでしまいませんか。これがだめになったら本当にひどいことになります。法律が悪いのか、条例が悪いのか、変えるのか、新しい条例をつくるのか、ここまできたら抜本的な手立てが今こそ必要なときではないでしょうか。見解を伺います。

さて、続きまして、国保の件です。国保の総合的な問題と対策について伺います。これに対しては2点ほど伺います。1点目は、種々今まで起こってきた、また将来起こる可能性のある問題点を伺いましたけれども、これまでの国の国庫補助金の削減がさらにその構造的な弱点を増幅し、住民負担が増しています。産業構造や経済構造の違い、自治体の財政力によって相違

はあるかと思えます。しかし、共通したこの制度の大きな問題、保険税の滞納理由の多くは、その住民の負担能力を越す高すぎる税額にあります。市当局は、この認識はお持ちですか。高いんです。

2点目ですけれども、問題解決の方向性は自治体の姿勢のあり方ではないでしょうか。当市の問題解決策を伺いたいと思えますが、また、県内、郡市内においても本市は高負担のグループに属し、今でも高すぎて払いきれない、値上げなんてとんでもないとの声が上がっております。市内の60代の女性からは「窓口で何とか安くならないのでしょうか」、こう言ったけれども、全然聞いてもらえなかった。「それならここから飛び下りますよ」と言っても、やっぱりだめだったと、こういう訴えがありまして、国保加入世帯の2割前後が滞納する、こういう実態です。そういう世帯に正規の保険証が渡らないということは、さきに述べたように、大問題です。高すぎて払えない世帯が多いことが明らかであれば、あらゆる方策を尽くして引き下げる検討を行うべきではないでしょうか。当局の見解を伺います。

さて、次に、教育行政について伺います。これについては4点伺います。まず、市の教育のあり方についてであります。先ほどの千葉県の教育を元気にする有識者会議の提言、これをごらんになった上での学習指導要領の趣旨に基づき、千葉県の現状と特色を加味したものとの評価をされたわけでしょうか。本市の目指す教育とはほぼ同じ内容とのことでした。正直言って驚きであります。森田県知事は、日本教育再生機構の代表委員です。県知事就任早々の昨年6月の県議会で、同じ団体の代表委員を県教育委員に任命しています。この日本教育再生機構、これは戦前の日本を賛美してアジアへの侵略戦争を正しかったとする驚くべき歴史教科書、これの採択を画策している団体であります。こういう団体の思想や主張が義務教育に持ちこまれることが果たして許されているのかどうか、この団体の性格を認識しておりますでしょうか。これが1つ目です。

さて、有識者会議の提言には、志を持って失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる、想像力を育てることは相手の立場や気持ちを理解することにつながるなど、この裏に潜む財界戦略、自己責任論などを考慮しなければ、一見だれも反対しようのない文言も混ざっております。しかし、この有識者会議では、愛国心教育、武士道精神、国旗・国歌、親学などが殊更に強調され、道徳教育推進が強く打ち出されております。教育振興基本計画は、この提言を踏まえるとしています。戦後教育を肯定的に見ない見地でありますけれども、戦前の教育への回帰につながる動きは見過ごせません。今後の市の教育方針への影響が大変心配されます。こういう理念を取り入れていくのかどうか、見解を伺います。これが2つ目です。

さて、次に、根本的には貧困と格差の再生産、若者を使い捨てに恥じないような労働条件の悪化、若い世代が子育てしにくい環境は歴代の自民党政治が築き上げてきたもので、市民の責任ではありません。学力テストの導入での行き過ぎた競争主義、少人数学級化の不徹底など、また教職員の免許更新制度やそれに伴う研修など、教育現場、特に先生方への負担は大変なものがあるということはだれもが認めていることです。教育の再生を言うなら、こういうことの解決が先決であります。愛国心についても同じです。高すぎる教育費で高等教育を満足に受けられない、必死で学校を出ても就職が困難、仕事があっても非正規、やっと正社員でもいつリストラされるかわからない、自殺者はここ10年で3万人超と高どまり、こういうことの解決かないとなかなか国も愛せません。愛国心は上から押しつけるのではなく自然に醸成されるものでなければなりません。愛される国づくりは我々大人の仕事であります。主人公である子供たちのことを一切考慮せず、何々をさせるという言い回しで、特異な歴史観の持ち主や有識者、教育者に道徳を語ってもらっては迷惑な話です。道徳教育の推進や親学などといって、児童、家庭や教育現場に教育荒廃の責任を押しつけるのではなくて、子供たちの学びの条件を整える政策の実施を上部機関に働きかけていくべきだと思うが、どうでしょうか。見解を伺います。これが3点目です。

次は、今後の学校給食の内容について伺います。食材の調達は市が責任を持って行うとの確認は今までされてきました。学校給食法の軸足が食育に重点化されてきたのは周知のとおりであります。こうした中、食材まで業者に委託してしまうなどという極端な意見も出ていますが、これは冗談としても、意見が出てくるというのは、そもそもそういう危惧があるということです。また、栄養士に至るまで民営化されてしまうのではないかと心配の種は尽きません。ここで問題にしたいのは、給食は教育の一環だということを前提に、ただ単に市が食材の仕入れを行う、どこかから買ってくるという姿勢ではなくて、もう少し踏み込んだ積極的な立場から、例えば米飯の頻度を引き上げる、数値目標を定めるとか、生産者や農協を含めた地元の流通関係者との連携で、地場産業が活性化するところまで学校給食の影響力を高めることはできないのか、そういう立場での踏み込んだ見解を伺いたいと思います。

以上を伺いまして、私の再質問とさせていただきます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

経済部長 川崎清一君。

○経済部長（川崎清一君） 産業振興とまちづくりについての中の大規模小売店の現状についての再質問にお答えいたします。商業振興基本条例が力を発揮していないため見直しが必要で

はないかとの御質問でございますが、本市では平成18年10月1日に茂原市商業振興基本条例を施行いたしました。上位法律の大規模小売店舗立地法では大型店の出店に対して規定がないため、条例で店舗規制の制限等の上乗せを規定することはできないから、現時点では条例の見直しを考えておりませんので御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） 国民健康保険につきましての再質問に御答弁申し上げます。保険税の滞納理由の多くは、その住民負担能力を越す高すぎる税額にある。市当局はこの認識を持っているかとの御質問でございますが、本市の国民健康保険税が県内でも高い位置にあることは住民認識しております。また、滞納につきましては、納税意欲の欠落等、いろいろな理由により生じているものと考えております。

次に、高すぎて払えない世帯が多いことは明らかであれば、あらゆる方策を尽くし引き下げの検討をすべきとの御質問でございますが、国民健康保険税の引き上げにつきましては極力避けたいと考えておりますので、引き続き市長会を通じ、国に対し国庫負担金増額を要望するとともに、ジェネリック医薬品の利用促進による医療費の適正化や滞納整理の強化等に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 教育部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

最初に、日本教育再生機構、この団体の性格につきましてでございますけれども、この団体は平成18年10月22日に結成された民間の団体であり、そこで出された5つの基本方針、これが団体の性格を示すものであると認識しておりますけれども、そのことを把握しております。ちなみに、5つの基本方針につきましては、1つが伝統文化を継承し世界に発信する、心を重視する道徳教育を充実させる、男女の違いを尊重し家族を再興する、教師力を向上させ学力を取り戻す、教育再生を願う志と志をつなぎますと、この5つが基本方針として、またこの団体の性格として認識しているところでございます。

次に、戦前の教育への回帰につながる動きは見過ごせない、これについて市の基本方針の影響、また理念を取り入れていくのかということでございますけれども、有識者会議の内容を見ますと、必ずしも議員のおっしゃる愛国心教育、武士道精神、国旗・国歌、親学の4点が強調されているだけとは考えにくいと思っております。有識者会議における提言は学習指導要領の趣旨に沿ったものであり、また提言に対する取り組みも知・徳・体、バランスのとれた内容が述べられております。したがって、今後、教育振興基本計画をもとに茂原市の教育をより

質の高いものにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3点目でございますけれども、先生への負担の軽減、また子供たちの学びの条件を整える政策の実施、これを上部機関に働きかけをとという御質問でございますけれども、茂原市教育委員会は、千葉県都市教育長協議会の一員として、子供たちの学びの条件を整えるため、県当局に対して次のことを要請しているところでございます。まず、子供たちの個性の伸長と基礎学力の定着を図り、きめ細やかな教育活動を展開していくため、少人数指導教員の全校配置、36人学級の全学年への拡充等を要請しております。次に、家庭の所得状況に応じて保護者の経済負担の軽減を図る幼稚園就園奨励費補助金について、国の補助増額について要望する所存でございます。さらに、免許更新制度や初任者研修制度等について教員の負担を軽減し、子供たちと向き合う時間を確保するため、開催日数、開催時期、研修内容、実施方法等について見直すよう働きかけをいたします。あわせて、校務用パソコンの整備、教師用コンピュータネットワークの推進により事務量の軽減につきましても、当局と協議してまいります。

最後でございますけれども、米飯の頻度を引き上げる数値目標を定める、また地元流通関係者との連携で地場産業が活性化するための学校給食の影響力を高めよという御質問でございます。これにつきまして、米飯の頻度については、昨日、三橋議員の質問にも答弁いたしましたが、茂原市は週3.5回の米飯給食を長生郡内で生産されたこしひかりを使い実施しており、全国平均である週3.1回を上回っております。地元流通関係者との連携については、食育の観点も踏まえて地元農産物の使用拡大のためJ A長生や牛乳生産業者新生酪農などと定期的に会議を開催しているところでございます。地場産業の活性化への学校給食の影響力拡大については、農政当局と連携協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（常泉健一君） 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 最初に、産業振興とまちづくりについて伺いたいと思います。市街地の健全な発展を阻害しているものは何かということで、これまで指摘してきたとおりでございます。今回もその大もとを正すという踏み込んだ施策は何えませんでした。以前と同じ状況がこれは続くということです。もう少し踏み込んだ御意見がいただけたらと思いますけれども、今回、せっかく4月から景観行政団体というのになるものですから、郊外には大手量販店と外食チェーン、その他のチェーン店のオンパレードということが今続いております。また、日本中どこに行っても同じ景色というのがありますが、この茂原もそういうふうになりつつあると、

こういうことは回避していただきたい。今後の対策をお願いしたいところです。

次に、国保についてでございます。国民皆保険の精神から、受益者負担ではなく、だれも安心して医療を受けられる、これが第一の趣旨ではないかと私は思います。払わないものはけしからん、そういう論点外しは本質的な議論ではないと思います。大きな問題は、高すぎて払えない、この状況を変えるには国家が責任を持って当たらなければどうしようもない状況になっているのではないのでしょうか。行政の皆さんが大変苦勞されているのは私も認識しております。本質的な問題は、どうやって国が責任を持つかということであります。2月27日の一般紙の地方版に長生村の事件が掲載されています。国保税の取り立てにかかわる年金差し押さえ、これで餓死者が出た、こういう件です。こんなことが茂原で起こらないように切にお願いする次第でございますけれども、自殺、餓死、こういうことに加害者がいるとすれば、それは国家ではないのでしょうか。そして、地方自治体は加担している、そういうことも言い過ぎではないと思います。これらを踏まえて、さらにどうやって行政を行っていくか。もう一度こういう観点から見たことを伺いたいと思います。

あと、教育の件なんですけれども、教育の指針でございます。先ほど答弁いただきました戦前回帰の理念が一部でも入っているんですけれども、これはあまり関係がない、全部じゃないというようなことなんですけれども、これが入っているというのは大変な問題だと思うんです。かつて不十分な議論のもと、国旗と国歌の法制化がされた、強制はない、その当時言われていましたよね。そう言われていたにもかかわらず、特に東京都では、これらの強制問題が波紋を呼んでおります。皆さん御存じですよ。オリンピックがありましたけれども、みんな日の丸の旗を振っているのではないかとということで、国旗掲揚に反対するのはおかしい、こういう議論がありますけれども、これも自分勝手な理屈で、本質的な話ではないと思います。私がしばらく、もう20年くらい前になりますけれども、駐在いたしました東南アジアのあるまちに日本の領事館が建ったときに、日の丸が掲揚されるわけです。さきの戦争を知っている住民は、その戦時中の恐ろしさを思い返してぞっとした、こう語っています。これも1つの意見です。アジアでも2000万人、日本で300万人の国民の命を奪った戦争でございます。その旗印が日の丸でございます。侵略の旗印であります。やられたほうから見れば大変ありがたい旗であります。私もそうですけれども、身内を戦争で失った方も多いかもかもしれません。そういう方の中にも同じ気持ちの方も多いと思います。世の中には日の丸万歳の人もいれば、その反対の人もいます。そういう中で強制や押しつけにつながる行為は許されません。それこそ思いやりを持って対処すべきではないのでしょうか。茂原市の教育をより質の高いものにしていきたいというこ

とを伺いましたけれども、どうか今後の教育にはバランス感覚に裏打ちされた方針、これを反映していただきたいと思います。この一部でもそういう戦前回帰の思想が入っている、こういうものをお手本として取り上げていいものでしょうか、これを再度伺います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） ただいまの再々質問に御答弁申し上げます。

私ども、滞納世帯に対しましては、短期保険者証または資格証明書が届くようにしており、できるだけ相手との接触の機会を多く持つ関係で、3か月の短期保険者証を発行しておる関係上、長生村で発生したような、そういうことはないと認識しております。また、高い保険料につきましては、引き続き市長会を通じまして国等に国庫負担金増額の要望をしまいる、そのようなことをしまいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 国旗・国歌と戦争を結びつけるということについては、必ずしもこれは賛否両論があるということがございますけれども、国を愛すること、これは大事なことであると考えております。また、必ずしもこの基本計画が戦前回帰であると、そのような認識には立っておりません。その意味において、私どもといたしましては、学校指導要領の指針に基づいて、学校、生徒の指導等を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時58分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時00分 開議

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中山和夫議員の一般質問を許します。中山和夫議員。

（5番 中山和夫君登壇）

○5番（中山和夫君） 新政会の中山でございます。会派を代表して一般質問をさせていただきます。

地方の時代と言われて久しいところですが、平成11年の地方分権一括法の制定は地方行政のあり方を見直した画期的なものでありました。特にこれまでの国、地方の関係が垂直的上下関

係から水平的共存の関係に大きく変わることになりました。このことは、これまでのような横並び均一の自治体行政ではなく、競争的關係が持ち込まれることとなり、いわゆる都市間競争、地域間競争の時代になったと言われるゆえんであります。

一方、一昨年の一マンショックに端を発した世界的金融危機は100年に一度とも言われ、景気の悪化、雇用問題、財政問題等において深刻な状況に直面し、将来に向けての予測が困難な先行き不透明な時代になっております。

このような中で、本市は景気悪化による個人所得の伸びが見込めない中で、企業も輸出関連企業が多く、大変厳しい状況となっております。このことは市の歳入の大宗を占める税収の大幅な減となってあらわれております。このため平成20年度決算を見ても、財政構造を示す経常収支比率は92.8%、実質公債費比率は19.3%、将来負担比率は213.5%となっており、いずれの数値も高く、大変厳しい財政状況となっております。このような行財政環境の中ではありますが、今後とも茂原市が持続的発展をするためには、市民、企業、行政が一体となって基本構想で掲げた将来都市像『ゆたかな暮らしをはぐくむ「自立拠点都市」もばら』を目指し、また「外房の中核都市もばら」、さらには「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」の実現に取り組み、孫、子に誇れるまちづくりを創造していかなければならないものと思っております。

そこでお伺いしますが、1点目は総合計画についてであります。御承知のように、地方自治法第2条第4項には「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と定めております。この趣旨は、今日の急激な社会、経済環境の変動の中にあって、市町村が真に住民の付託にこたえ、適切な地域社会と経営の責任を果たすためには市町村そのものが将来を見通した長期にわたる経営の基本を確立することが必要であり、計画行政を基本とすべきものであるからであります。なぜなら、計画行政は現状分析、広範な資料、情報の収集、科学的な都市分析、将来予測などを行い、都市における多様な主体の意思を調整するとともに、住民のニーズを総合調整し、そこで合意された目標に向かって住民と行政の総力を結集して目標を達成しようとするものだからであります。本市の総合計画は基本構想、基本計画及び実施計画から構成されております。基本構想は平成13年度から平成32年度までの20年間の計画であり、この基本構想の実現を図るための前期基本計画は、平成13年度から平成22年度までの10年間の計画であります。また、基本計画の具体化を図るための実施計画は、昨今の社会経済環境及び財政推計の妥当性も考慮し、3か年実施計画としてその対応を図って

おります。この前期基本計画が平成22年度で終了するため、平成20年度から次期基本計画の策定準備が進められておりますので、具体的質問をいたします。

まず、次期基本計画の策定にあたり、現基本計画の検証、評価が必要と思われませんが、この進捗状況及び評価についてどのようにとらえているのかお伺いいたします。

次に、平成20年度に実施した市民アンケート調査についてですが、前回実施した平成10年度と比較をしますと、本市の住み心地については、「住みよい」及び「まあ住みよい」が76.6%であったものが今回は66.7%と9.9ポイント減となり、一方で「やや住みにくい」及び「住みにくい」が10.0%であったものが今回は19.8%と9.8ポイントの増となっております。また、定住意向については「当分住み続けたい」及び「住み続けたい」が79.1%であったものが今回は58.2%と20.9ポイントの減となり、一方で「すぐに移転したい」及び「やがて移転したい」が19.3%であったものが今回は24.3%と5.0ポイントの増となっております。いずれも大変残念な結果となっておりますが、この変化をどのように受けとめ次期基本計画に反映させようとしているのかお伺いいたします。

次に、総合計画は本市における最上位の計画であります。特に基本構想で掲げた基本理念、将来都市像及び施策の大綱について市長はどのようにしようと考えているのかお伺いいたします。

次に、人口推計についてですが、平成22年度で11万3000人を、平成32年度で12万5000人を見込んでおります。これはコーホート要因分析法に基づき推計したものに前長生・山武地方拠点都市地域基本計画で位置づけた鶴枝・豊原拠点地区の大規模複合新市街地及び茂原にいほる工業団地等の特殊要因を加味して推計したものであります。しかしながら、平成22年1月1日現在の人口は9万3702人であり、推計人口とは大きく乖離をしております。これは社会増の伸び悩み及び特殊要因として加味した事業が諸般の事情により具体化されなかったこと等が原因であると理解をしております。

一方、国立社会保障人口問題研究所が平成20年12月に公表した日本の人口推計によりますと、既に日本の総人口は減少傾向にあり、本市の平成32年度の推計人口は8万7155人となっております。このような状況の中で、今後の人口推計は大変難しいものと思われませんが、次期基本計画策定及び各部門計画策定に大きな影響が出てまいります。具体的には、義務教育施設の整備計画及び改修、学区の見直し、福祉施設や整備計画の見直し、公共下水道や農業集落排水事業の整備計画の見直し、土地利用計画の見直し及び雇用の場の確保等、あらゆる分野に関連してまいりますので、より慎重な推計が必要となりますが、平成32年度の人口推計と年齢階層別人

口推計をどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、財政の見通しについてですが、大変厳しい行財政環境の中で茂原市財政健全化計画及び土地開発公社経営健全化計画も平成22年度で終了しますが、厳しい状況だからこそ明確な中長期財政計画が必要であり、それを数値目標として掲げ、市民に対し持続的財政運営に向けての指針を出すことがぜひとも必要であります。

そこで、茂原市財政健全計画及び土地開発公社経営健全化計画の進捗状況を踏まえ、次期基本計画の財政計画と財政健全化をどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、市民と行政の協働のまちづくりについてですが、今後のまちづくりは市民、企業及び行政が一体となって取り組まなければならないものと思っております。このためには何よりも積極的に情報公開を図り、情報を共有することと、一方で、市民にも公共サービスを行政任せにせず共に担うという新たな考え方が必要になってくるものと思っております。しかしながら、各自治体とも市民と行政の間の仕組みが必ずしも確立されていないのが現状であり、この仕組みづくりが急務であります。この仕組み、組織として、私は、現在市民と行政の接点として幅広く活動し何よりも地域に一番溶け込んでおり、防災、環境美化及び青少年健全育成等、地域づくり、ひいては市民全体のまちづくりを進める上で自治会が最もふさわしい組織であると思っております。しかしながら、このためには改めて自治会と行政が十分な協議を行う必要があると思っておりますが、この仕組みづくりと自治会についてどのように考えているのかお伺いいたします。

2点目は、長生病院についてお伺いいたします。

長生病院は一時医師不足により大変心配な時期もありましたが、医師の確保もおおむね整ってきた状況であります。一方、二次救急医療についても、昨年4月まで空白日が月に十四、五日あったものが5月から空白日がゼロになったことは、管理者である市長はじめ、関係者の大変な努力の賜物であり、大いに敬意を表するものであります。

さて、先ほどもふれましたが、一昨年実施された市民アンケート調査結果によりますと、「将来茂原市に住み続けたいと思いませんか、それともどこかへ移り住みたいですか」との問いに「ずっと住み続けたい」21.7%、「できれば住み続けたい」36.5%で、おおむね住み続けたい人が58.2%であるのに対し、「できれば転居したい」19.2%、「転居するつもり」5.1%で、おおむね転居したい人が24.3%となっております。この回答を踏まえて、「できれば転居したい」「転居するつもり」「どちらとも言えない」と答えた方にその理由を伺ったところ、「医療や福祉サービスが行き届かない」が40.4%で一番大きな理由となっております。また、今後

茂原市にもっと力を注いでもらいたいと思うものについての問いには、保険医療が43.2%で一番の要望となっています。また、「茂原市にどのような施設が必要だと思いますか」との問いには「オープン病院」78.3%、「救急救命センター」71.7%が1位、2位を占め、3位の「デパート」「ショッピングモール」の23.4%を大きく上回っております。さらに市への要望についても、長生病院を含む医療機関の整備充実が多くの人から寄せられております。このような状況を踏まえるとともに、次期基本計画を策定中でありますので、本来、長生郡市広域市町村圏組合で議論すべきものですが、まちづくりの観点からあえて質問をさせていただきます。

長生病院のA棟は昭和37年度に、B棟は昭和53年度に、またC棟は平成3年度にそれぞれ建設が完成をしております。このうちA棟及びB棟は老朽化も進み、耐震化とあわせてその対応が急務であります。一方、県内の医療圏は山武、長生、夷隅が同一医療圏となっており、現在、東金市・九十九里町医療センター計画の検討が進められております。

そこで質問をいたします。まず、長生病院のA棟は耐震診断で建て替えが、またB棟は補強工事が必要とされておりますが、この工事には多額の予算が必要であります。この建て替え等について、現時点でどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、長生病院は建設した経緯から地域の北側に立地をしており、移転について話題となったこともあります。一方、茂原市都市マスタープラン推進市民会議が平成21年7月に土地利用計画への提言をまとめました。これを受けて市は、平成21年10月に市の方針を示したところがあります。この提言の中で、安心して住める都市づくりを目指し、ふるさと茂原を発展させるためには病院等の医療施設の充実を図るとともに、住民意識の向上による地域の連携強化が必要であるとしております。これに対し市の方針は、圏域住民が安心してこの地域に暮らし、良質な医療サービスが受けられるよう公立長生病院の診療機能の充実と施設設備の整備について、移転、新築も視野に入れ検討してまいりますとしております。この移転、新築について市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目は、有害鳥獣対策についてお伺いします。

近年、有害鳥獣のイノシシによる農作物への被害区域が拡大をしております。イノシシは乳熟期の稲や地中にある動植物を食べるため、田畑や畦畔を掘り起こし、稲の倒伏やタケノコの収穫ができないなどの被害が出ております。この被害は平成20年度ごろまでは南部鶴枝地区の三ヶ谷、立木及び台田の広域農道と県道茂原大多喜線に挟まれた区域で発生をしておりましたが、昨年ごろから上永吉区域にも拡大をしております。市ではこの対応を図るため、平成16年度から有害鳥獣駆除事業を実施しております。また、平成18年度には鳥獣の捕獲を行う各

市町村の緊密な連携、連絡を図り、鳥獣捕獲を行うにあたって生ずる諸問題を研究討議し、もって鳥獣捕獲事務の円滑な運用と農山村地域の安全・安心な生活を確保することを目的に、関係20市町村で千葉県中南部地域市町村野生鳥獣対策会議を設置し、その対応を図っております。この間、本市では捕獲用檻を年々増加させ、現在10基の檻でその対応を図っておりますが、捕獲頭数は平成16年度から平成18度はゼロ、平成19年度は5頭、平成20年度は1頭、平成21年度は2月現在で31頭となっております。今年度の捕獲頭数は大幅な増加となっており、イノシシの繁殖からして、今後さらなる被害区域の拡大、被害の増加が予想され、農家にとっては大きな課題となっております。また、隣接の睦沢町、長南町及び長柄町でも捕獲頭数が増加傾向にあると聞いております。

そこで質問をいたします。まず、本市の被害状況をどのように把握しているのかお伺いいたします。

次に、被害の拡大を防ぐためにどのような対策をし、今後どのようにしようと考えているのかお伺いいたします。

4点目は、市町村合併についてお伺いします。

市町村合併は、よりよい地域づくり、まちづくりのために地方分権時代にふさわしい行財政基盤の確立、少子高齢化社会の進展など、社会の変化に対応できる体制整備を目指して行うものであります。平成の合併は平成11年3月末で全国3232市町村が、平成22年3月末予定では1751市町村になり、大きく合併が進むこととなります。千葉県においても80市町村が、印西市、印旛村、本埜村の合併を含めると54市町村になる見込みであります。一方、現在の合併特例法は、平成22年3月31日までの時限立法であり、今後の対応について第29次地方制度調査会では、当面の課題として、新たな合併法制の整備及び広域連携制度の拡充を踏まえた多様な選択肢のための制度設計をすとしております。このような中、長生郡市の合併については、御承知のとおり、平成9年5月の市町村長による長生郡市市町村合併問題調査研究会発足以来、任意協議会、新旧合併特例法下において、2回の法定協議会である長生郡市合併協議会を設置し精力的に協議を進めてきたところですが、諸般の事情で合併に至らず、大変残念な結果となってしまいました。しかしながら、本長生郡市は東側に海、中央にまち、西側に山という非常にバランスのとれた地域であり、首都圏に近接し豊かな自然に恵まれた中で都市的利便性も受けることのできる全国でも有数の地域であります。また、産業は農・工・商のバランスが比較的とれており、特に地域固有の資源である天然ガスを生かした関連産業から出発した工業は、先端技術の集積が高い地域であります。さらに、平成24年度には国土幹線軸である首都圏中央連

絡自動車道の本地域での供用開始を控え、今後さらなる発展が期待される地域でもあります。

一方、長生郡市広域市町村圏組合では、19項目にも及ぶ事務を共同で処理しており、全国でもモデル的地域であります。

このような立地特性等を最大限に生かし、職・住・遊・学・医の整った自立都市圏の創造を図り、都市間競争に負けない個性的で魅力ある合併について前向きに議論をしていくべきものと考えております。

そこで質問をいたします。まず、市長は御自身のマニフェストで市町村合併の推進を掲げておりますが、昨日の前田議員、三橋議員の合併の質問に対して、今はその時期ではないとの御答弁がありました。今後も含めて、長生郡市の合併についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、合併協議では約1100項目に及ぶ事務事業の行政サービス水準の調整をし、まとめてきましたが、現在各市町村ではそれぞれが行政改革を推進しておりますので、この成果物の活用ができるものは大いに活用しながら将来に備えることが必要であると考えております。本市ではこの成果物をどのように活用しておられるのか、また、今後どのように活用しようとしているのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○副議長（深山和夫君） ただいまの中山和夫議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 中山議員の一般質問にお答えさせていただきます。非常にやりづらいです。

まず、基本計画の進捗状況についてであります。基本計画につきましては、前期基本計画が平成22年度で終了することから、現在検証を行っているところであります。まず進捗状況ですが、平成13年から平成22年までの10年間の財政推計2978億円に対しまして2543億円程度、率にいたしましておよそ85.4%の達成を見込んでおります。また、実施計画ベースにおきましては、計画額に対して実施見込額が95.4%程度とほぼ計画どおりとなっております。これは財政状況が厳しい中でも、財政計画により財源の確保に努めたことや、国の経済政策に伴う事業があったことにより達成できたものと考えております。また、計画書に掲載されております主要事業の評価につきましては、達成見込み及び着手を含めた事業が90%程度であることから、おおむね評価されるものと考えております。

次に、市民アンケート調査結果を前回調査と比較してということですが、この結果をどう受けとめておるかということなんですけれども、私もこれを見てショックを受けております。議員御指摘のとおり、調査結果を比較いたしますと、住み心地についての項目が76.6%から66.7%へ10ポイントのマイナスと。それから、定住意向についての項目が79.1%から58.2%へ20ポイントのマイナスでございまして、これは大いに行政側も反省すべき点ではないかなと思っております。これらの要因といたしましては、調査結果から見てみますと、医療や福祉サービスが行き届かない、交通網が未整備で職場が不足しているなどが上がっております。今後、人口減少が予測される中で、本市といたしましては、自然増が厳しい状況下であることから、社会増を図るため医療福祉の充実及び都市基盤の整備とともに、雇用の場の確保等の施策を次期基本計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に、基本理念、将来都市像、施策の大綱の見直しということですが、計画の策定にあたりましては、基本構想に掲げた基本理念「まもり・そだて・つたえよう——人・自然・文化のかがやき」、将来都市像『ゆたかなくらしをはぐくむ「自立拠点都市」もばら』及び6つの施策大綱であります教育文化、健康福祉、生活環境、都市基盤、産業振興、市民自治を踏襲してまいりたいと考えております。

なお、基本構想における平成32年人口推計12万5000人につきましては、現状を考慮し見直しを検討してまいります。

次に、市民と行政の協働のまちづくりを進めるための市民組織が必要と思うが、自治会組織を活用したらどうかということなんです、今後のまちづくりにつきましては、市民一人一人の意見を市政に反映することが大変重要であると私も認識しております。協働のまちづくりを進めていくためには市民組織の協力が不可欠であり、自治会、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体があげられます。今後の協働のまちづくりの推進にあたりましては、特に自治会組織に積極的な御協力をいただきたいと考えております。

次に、長生病院についてであります。A棟、B棟の建て替え等についてどのように考えているかということです。公立長生病院のA棟は、議員御指摘のとおり、昭和37年に建設され、築47年を経過し、B棟は昭和53年に建設され、築31年を経過しており、両棟とも建築してからの年数が相当経過していることから、耐震診断において早急な対応が必要とされております。このため、昨年にはA棟を国の医療施設耐震化臨時特例交付金を活用しまして建て替えを検討いたしましたけれども、これは地元の負担の面からしますと、この交付金を活用した場合にかなり地元負担の金額が多く出てしまうということで断念した経緯がございまして。今回また別に、

議員も御存じのとおり、地域医療再生基金が海匠・匝瑳地区で25億、それから山武・長生・夷隅で25億ということで割り当てられておまして、でき得るならば、この25億の基金を利用して何とか建て替えができないかということで、県にもかなり執拗にわたって要望してきたところであります。しかしながら、今回の再生基金はハードの部分には対応できないという、こういった問題もございまして、なかなかうまくいかなかったわけでございます。しかし、そうはいつでも、ここで引き下がるわけにはいきませんので、今A棟及びB棟も含めました長生病院全体の中での、長生病院における対応で、この再生基金を何とか取り込めないかということで、さらに突っ込んで今県と折衝中でございます。この基金に関しましては、もう一度長生の意見も再考したいというようなことも県のほうから言われておまして、この地域からは、私が今回委員として県のほうに招致されまして、いろいろと話をしておよこさうかと思っております。この再生基金を何とかうまく利用できないかなと、こういった思いでございます。

それから、新築移転についてどう考えているかとの質問ですが、先ほど御答弁いたしましたように、A棟、B棟はともに建築してから相当の年数がたっておりまして、私といたしましては、まず長生病院の看護体制を10対1から7対1に変更し、231床を、病床数を減らすこととなりますけれども、180床に減少することによりまして外来収益の増加を図り、また今回3月にやる予定でありますが、企業債の繰上償還、これは昨年からいろいろと検討させてきたんですが、今回やっとならざるようになりましたので、この繰上償還を何としてもやるということでございます。これによりまして経営の健全化を図ってまいりたい、まずこれが第一だと思っております。ただ、この繰上償還をやることによりまして、議員も御存じのとおり、3年間起債が起こせません。こういった制約がつきますので、新築移転、これに関しましては起債を使わないやり方、あるいは起債が発行できる3年後を目途にいろいろと考えていくかといったようなこと、いろいろな考え方があると思っております。ただ、今の場所では非常に医師や看護師が集まりづらい、それから他の町村の住民の中から、役場も含めまして、今の長生病院の場所の指摘等も出ております。そういったものも考慮しながら、今回もし新築を考えて移転をとというようなことになると、できるならば中心市街地に、これは私の個人的な意見ですけども、持ってきたほうが市街地の活性化にもつながるのかなといったような思いもございまして、これはあくまでも私見でございますが、そのようなことも念頭に入れて考えていったほうがいいのかと思っております。今協力をいただいております自治医科大学からの医師も派遣していただいております地域医療振興協会、振興協会からもできるならば300床以上の病床にしたい。そうするならば最大限、基幹病院としての長生病院をフルに自治医科とし

でもバックアップしていきたいと、これは協会のほうで全面的に協力したいと、こういった申出もございますので、そういったことも考慮しながら新築移転については考えていきたいと思っております。

それから、市町村合併についてでございます。市長の現在の率直な心境を伺いたいということでございますが、前田議員、三橋議員にも、今のところそういった考えはないというような話をしましたが、議員から指摘のありましたように、前の合併法の合併特例債、あるいは次に出てきました合併推進債、これも時限立法でございまして、時限立法のもとで認められていたわけでございますが、この3月で切れてしまいます。アメをぶら下げての今回の合併法、これは今後いろいろと賛否、いろいろな意見が今後多分出てくると、もう出てきてい部分もありますけれども、思われます。茂原市を含む1市6町村の合併は2回の協議会を経て成就できなかったわけでございます。多額の公費を支出したわりには、その後の合併に対する検証等もいまだまだ、若干なされているのか、なされていないのか、私も含めて非常に踏ん切れないところもでございます。ただ、そうは言うものの、今回の広報にも書きましたけれども、1つには、この合併ができなかった大きな、多分理由の1つになるかもしれません。茂原市の借金が余りにも多額であったと。また1つには、広域行政がうまくいっているから合併できなかったといったような話もございます。借金は借金としてこれは認めるというようなことで書きましたが、広域がうまくいっている理由の中には、茂原市の負担が多いということも考えられるのではないかと、これは私個人的な意見ですが、思っております。議会、また議会構成上、議員の数も負担割合からすれば茂原市の議員数が果たして6人でいいのかといったようなこともあるのではないかと思っておりますし、もう1回合併がうまくいかないというような中では、広域行政について再度検討すべき時期にきているのではないかなと思っております。昨年11月の広域議会で、非公式ですけれども、茂原市の行革のほうから各首長さんに対しまして、市町村負担金の算出について再考願いたいということで幾つか提案させていただきました。1つは可燃物の処理費の負担、それから温水センターの負担金の負担割合、それから資源化推進費の負担金の検討案ということでございます。これはどうしてかといいますと、今までの計算式が非常に、人口割どうのこうのというわりには、この3つの負担金についてはどうも計算式がおかしいのではないかというようなことで提案させていただいておりまして、これは今後各役場でもんでいただき、そして精査していただいた中で返事をいただくことになっております。この3つを単純に見るだけでも茂原市の負担が約4000万くらい多いといったようなことでございます。あとで詳しくまた、どうして違うのかということが聞きたければ後でまた教えますけれども、計

算式がありまして、それがそもそも、最初からおかしいのではないかということで提案をさせていただきます。簡単に言いますと、そういったことで、今広域行政のもう一度、再考をというような機運が若干出てくるかなというような気も個人的には思っておるところでございます。合併については、今のところまだ厳しいかなと私は思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

まず、平成32年度の人口推計についてですが、前期基本計画における人口推計につきまして、自然増とともに特別要因といたしまして、住宅開発、新たな工業団地及び圏央道等の波及効果を考慮し、平成32年には12万5000人と推計しておりました。後期基本計画の推計にあたりましては、国立社会保障人口問題研究所及び国勢調査に基づく毎月常住人口の推移及び特別要因として今後予定されております住宅開発を加味し現在推計作業を進めておりますけれども、平成32年には現在の人口9万3700人を下回るものと考えております。また、年齢階層別人口につきましては、出生率の低下等により15歳以下の年少人口及び15歳から64歳以下の生産年齢人口の減少及び65歳以上の老年人口が大幅に増すものと予想しております。

次に、次期基本計画の財政計画についてですが、次期基本計画の財政計画の策定にあたりましては、計画期間が平成23年度から平成32年度までであることから、この10年間の財政推計について現在検討をしております。今後も急激な財政の好転が見込めないことから、引き続き財政の健全化を推進するとともに、公社債務の償還につきましても財政状況を考慮しながら新たな財政計画を作成してまいりたいと考えております。

次に、合併協議会で調整した事務事業についてですが、合併協議会における事務事業のサービス水準の調整内容につきましては、既に2年が経過し、調整結果の多くが本市を基準とするものであること、それから、国、県において各種の制度が見直されていることもございまして、これまでのところ特に活用はしておりませんし、今後においてもそのようなことで考えております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります有害鳥獣（イノシシ）対策についての御質問にお答えを申し上げます。

最初に、本市の被害状況をどのように把握しているのかとの御質問でございますが、本市のイノシシ被害状況につきましては、市民の方々からの電話、直接窓口への報告、共済への被害報告により把握しております。また、平成20年度に市内農家へ有害野生鳥獣に関するアンケートを実施し、被害状況を調査したところ、4件のイノシシ被害の報告がありました。その被害状況は、鶴枝地区におきましてタケノコの食害、山林に接する畑や田での食害、踏みつけ、掘り起こしの被害であります。

なお、本年度、共済に報告されましたイノシシによる水稻被害は8件で、被害面積約1.3ヘクタール、被害金額は約74万8000円となっております。

次に、今までどのような対策をし、今後の対策をどのように考えているのかとの御質問でございますが、平成18年より市で有害鳥獣捕獲許可を得まして、地元猟友会に協力をお願いして捕獲檻による捕獲事業を始めました。現在では従事者5名、捕獲檻10基で事業を行っております。今後も引き続き捕獲檻による捕獲事業を行ってまいります。本年度は既に2月末現在で捕獲数31頭を数えておりますので、従事者の増員、捕獲地区での協力者を募り駆除してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 再質問ありませんか。中山和夫議員。

○5番（中山和夫君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

1点目は、総合計画についてお伺いをいたします。まず、今後のまちづくりについてですが、先ほどの答弁では、平成32年度の人口及び年齢階層別人口については現在試算をしている段階であるが、現在よりも減少することが見込まれるということでございました。そこで、現在の人口と国立社会保障人口問題研究所が公表した平成32年度の人口を比較してみます。現在の人口は、先ほどお話ししましたとおり9万3702人で、その内訳は、年少人口は1万1552人、12.3%、生産年齢人口は6万295人で64.4%、高齢化人口は2万1855人で23.3%であります。一方、平成32年度の人口は8万7155人で、年少人口は8035人で9.2%、生産年齢人口は4万9505人で56.8%、高齢化人口は2万9615人で34.0%であります。比較をしますと、人口は約6500人減少し、年少人口は約3500人、3.1ポイントの減、生産年齢人口は1万800人、7.6ポイントの減、高齢化人口は約7800人、10.7ポイントの増となり、少子高齢化が一層進展する中で生産年齢人口は大きく減少することが見込まれております。このことは一般論からしますと税収の伸びか期待できないことにつながる一方、社会保障経費の増加により現行の行政サービス水準の維持確保が困難になることも予想されます。特に高齢化人口比率は34%で、3人に1人

が65歳以上となり、大変深刻な問題になってまいります。また、先ほども申し上げましたが、市民アンケートによる定住意向についても、転居したい人が増加傾向にあります。この理由は先ほど市長のほうから御答弁いただきました。その対応も非常に急務でございます。これらの状況とあわせて、社会経済環境の変化及び厳しい行財政環境を踏まえた中での今回の計画策定となります。特にこれまでの総合計画は一貫して人口が増加する中での計画でありましたが、次期基本計画は人口減少下での計画でありますので、より慎重な計画であると同時に、市民にもわかりやすいものでなければならないものと思っております。このような中で、基本理念、将来都市像及び施策の大綱は踏襲するとのことですが、具体的にどのようなまちづくりを目指すのかお伺いをいたします。

次に、財政の見通しについてですが、現在検討中とのことですが、本市の最重要課題の1つである債務負担行為償還計画パート3を踏まえた土地開発公社経営健全化計画の進捗率は、昨日の三橋議員の質問に対する御答弁でもありますが、平成18年度から平成20年度の3か年間はおおむね計画どおりの執行となっておりますが、平成21年度は見込みで計画額12億3090万円に対し実施予定額6億8533万8000円で55.7%、平成22年度は計画額7億3053万6000円に対し予算計上額1億9154万4000円で、26.2%となっております。これは世界的金融危機の影響を受けた本市の財政状況を反映したものであると認識はしておりますが、できる限り債務を先送りしないことがぜひとも必要でありますので、引き続き土地開発公社の経営健全化に努めていただきたいと思っております。このことを踏まえ、債務負担行為償還計画パート3及び土地開発公社経営健全化計画をどのように位置づけて財政計画を策定しようとしているのかお伺いをいたします。

次に、市民と行政の協働のまちづくりについてですが、自治会を大いに活用していきたいというようなお話をいただきましたけれども、これからのまちづくりを進めるためには、何よりも市民にまちづくりに関して関心を持ってもらうことがぜひとも必要であります。このためには、先ほども申し上げましたが、自治会と行政がさらなる連携を図りながらまちづくりを進めていければと思っております。その上で区域については、小学校区あるいは中学校区等の議論も重ねながらよりよい組織とし、将来的には、例えば一定額を地元組織の中で議論してもらった中での要望を予算化する等、市民がまちづくりに参加しているという実感ができるようなことも考える時期にきていると思っております。しかしながら、自治会の加入率は平成10年度には79.0%であったものが、平成21年度には67.5%と11.5ポイントの減となり、結果的に毎年下がっている状況であります。自治会は現在任意組織でありますので、今後のまちづくりを進める

上からも、この加入率の向上がぜひとも必要であると考えますが、この対応についてどのようにお考えになっているかお伺いをいたします。

次に、総合計画は市民に対してまちづくりの方向を示し、望ましい地域社会づくりのための理解と協力を求めるものであります。よって、この成果物の周知が大変重要であると思っております。新年度予算では、印刷製本費として197万5000円を計上してありますが、この具体的内容と周知方法をどのように考えているのかお伺いをいたします。

2点目は長生病院についてお伺いをいたします。A棟、B棟の関係、再生基金を使ってというようなことでぜひ頑張りたいと思っておりますけれども、長生病院の将来を考えるには、まず今後発生する医療需要に十分対応できるものでなければなりません。このためには新たな診療科についても十分な検討が必要であると思っております。しかしながら、長生病院の現在の敷地面積は約2万6000平米であります。この敷地の拡張は、現況からしますと大変難しい状況であります。一方、先ほど市長から御答弁がございましたけれども、病院事業会計では、財政健全化の観点から約20億円の借り換え債による繰上償還を行います。このため3年間は新規の起債ができないこととなっております。そこで、この期間に地域の中核病院としての長生病院について、医療圏での位置づけ、規模、場所、事業費等を長生病院運営委員会、または第三者の有識者による検討委員会等で十分に検討し、あわせて住民の関心も大変高い施設でありますので、節目、節目で住民に公表し理解を求めていく必要があると思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

3点目はイノシシ対策についてお伺いします。まず、この被害は山間部の耕作放棄地、また里山の荒廃などに起因するものが大きいと思われませんが、この対応をどのようにしようと考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、先ほども申し上げましたが、平成21年度の捕獲頭数が以前に比べて大幅に増加しており、この抜本的対応を図るためには、特に隣接の睦沢町、長南町及び長柄町と十分な連携を図る必要があります。その上で駆除事業にかかわる経費、また助成事業等については同一歩調をとり、地域としての取り組みがぜひとも必要であると思っております。また、この対応は行政だけでなく関係者、つまり生産者、地元代表、猟友会等との連携も必要となってくるものと思われませんが、当局の御見解をお伺いいたします。

4点目は市町村合平成についてお伺いいたします。市町村合併については、長生郡市の現状を踏まえたと難しい面もわかりますが、本地域の立地特性及び将来のまちづくり等を考えたとき、全2回の合併協議の反省を踏まえた中で、改めて検討すべきものと思っております。し

かしながら、現段階では難しいとのことですので、当面の課題として、先ほども申し上げましたが、合併の必要性の1つとして上げた長生郡市広域市町村圏組合のあり方について改めて考える必要があると思っております。これについては市長もいろいろと御答弁いただきましたけれども、あわせて3月1日号の広報もぼらの「市長が行く」で「合併の破綻と広域行政についてのもやもや」と題して、合併の破綻の要因として、先ほど御答弁ございました、茂原市の財務残高の多さと長生郡市広域市町村圏組合の事業がうまく機能していることを上げております。この中で特に広域市町村圏組合については、負担金の負担割合の問題、広域関連事業にかかわる行政サービス水準のあり方、社会環境の変化に伴う広域事業の行政サービスのあり方等、広域市町村圏組合のあり方について指摘をされております。組合ではごみ、し尿、消防、水道、病院等、多くの事業に取り組み、行政経費の低コスト化と効率化を図ってきましたが、その規模、経費は年々大きくなりつつあります。広域行政によるメリットが大きく感じられる一方で、各共同処理事務が多くなったことにより、構成市町村と組合間の相互調整に要する労力、また規模が多くなったことにより全体状況を的確に把握しコントロールすることが難しくなってきた一面もあります。

そこで、設立してから時間的経過、また社会環境及び行財政環境も大きく変わってきていることもあり、組合の規約等も含めた全般的な事務事業について原点に立ち返り改めて検証すべきものと思っておりますが、市長の御見解をお伺いいたします。

以上で再質問を終わります。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 大変答えづらい質問がいっぱいありまして。まず、どのようなまちづくりと申しましょうか、人口減少ということでございますけれども、人口推計における圏央道の波及効果については、前期基本計画では考慮しましたが、後期基本計画においては人口増の確たる要因のないことから特に考慮しない予定でございます。また、人口減や定住志向の低下対策につきましては、出生率の大幅な伸びが予想できないことから、アンケート結果を踏まえて、医療体制の充実、都市基盤の整備、就労の場の確保等により人口の確保に努めてまいりたいと考えております。昨日も申し上げましたけれども、圏央道の波及というのは意外と大きいと私は思っております。1つは、森田健作知事になりまして800円にアクアラインをしたということで、木更津の人口が今増えております。これは昭和49年以降のことだと思うんですが、木更津の開発がかなり進んだことがありました。これは圏央道ができて、川崎、神奈川、

東京の一部から圏央道を使って移り住む人が出てくるだろうということで、商社等が木更津地区を相当開発したことがございます。シーアイタウンとか、あるいは八幡原とか、幾つか大きな団地が点在してできたんですが、実際どうだったかといいますと、その当時から30年くらいたっているんですが、結局、一たんは買い求めたんですが、その人たちが戻っちゃったことがあるんです。これは緑ヶ丘でも同じような現象が見られると思うんですけれども、通勤には相当時間がかかったわけです。そのためにコストもかかるし、なかなか難しいということで一たん戻っちゃったと。今、その人たちではないと思うんですが、800円というのはかなり魅力的になってきておまして、これによりまして木更津に、向こうに住むよりは広く土地が買えて住みやすいということで、こっちに住んでくるということが今木更津で起きております。これは部分的な現象だと思いますけれども、こういうことも考えますと、圏央道が一日も早くできてきますと、またその辺で変わってくるかもしれないと、こういった予測もされるのではないかと。それと、企業が圏央道の開通をかなり気にしております。先般、大阪に行きまして、沢井製薬にお願いしに行ったときにも、茂原の立地条件をかなり考慮しての検討に入っているということでございますので、そういった意味も含めると、まだまだ一方的に下がるということだけでもないかなという気がしております。

それから、財政状況についてはこの一、二年が景気の底と考えられますが、今後も多分厳しい状況が続くものと考えております。議員も御存じのように、この茂原、何度も言うようですが、輸出型企業が多いと。ただ、すべて輸出型企業ではないんですね。今、最近よくいろいろなところで言われていますけれども、企業城下町と言われている富士フイルムがあった南足柄市が、富士フイルムがおかしくなったためにどんと税収が減っちゃって、不交付団体になったのが交付団体になったりして、住民税を思いきり上げたりしているというような状況が見られるというようなことが出ていたり、豊田がああいう状況であったりとか、要は1つに集中していない、この茂原というところは、こういうことが見受けられます。例えばガス会社があったり、あるいは化学会社があったり、化学も輸出型が多いんですけども、あるいは製薬、薬品、こういったことも考えられますので、多少分散されているのかなということで、そういうことも考えますと、まだちょっとわからない、よくなる可能性もあるということです。この10年間のまちづくりについては、基本構想の掲げた総合計画、後期の10年間であることから、この基本理念及び目指すべき将来都市像を踏襲するとともに、人口減や財政状況に対応しながら均衡と調和のとれた明るく豊かなまちづくりをしてまいりたいと考えております。

病院についてなんですが、これは20億という金額、実は去年やろうと思いましたが、

繰上償還の期日がたしか7月末で切れちゃうということで、気がついたのが7月20日過ぎだったかと思うんですが、そういう指摘を受けましたので、全然間に合わないということで、1年間先延ばしになってしまいましたけれども、そのための準備をしたということでございます。ただ、今まで何でできなかったのかということなんですが、長生病院のいわゆる経営状況が余りにも悪かったということで、国も県も認めてくれない、こういう事情がございました。今回どうして認めてくれたかといいますと、桐谷先生が来て病院の建て直しもしました。それでも赤字でございますが、将来計画を、先ほども申し上げましたように、多分黒字になるだろうというシミュレーションをつくらせました。その結果、国も県も一応認めていただきまして、償還ができるようになったわけでございます。これによりまして5億7000万から約6億多分10年間で浮いてくると思います。年間にしますと5700万から6000万違ってきます。それから10対1、50床のベッドが削減するということで1億5000万くらいが浮いてくると、そういうような計算をして、3つ足しますと約2億強が浮いてくる。これはあくまでも机上の計算ですが、今まで、昨年が1億7000万の長生病院は赤字でしたので、黒字になるというような想定をしています。ただ、うまくいけばいいですが、なかなかいかないのが今の世の中ですので御理解をいただきたいと思います。そういった意味で、繰上償還、要するに財政をとにかく先にしようと。そして建て直しは、3年間あるので、その間含めて、先ほど議員が言ったように、よくいろいろな形で検証して対処していったらいいかなと私も考えております。ただ、うまくそれが先行して何かできるようなことが起きれば、それはそれに乗っていきたいと思っております。しかも、先ほど言ったような形で、これは私見ですけれども、できる限り、もうちょっと広めの市街地に持ってきたほうが住民の方にもいいし、医者も看護師も集めやすいと。今のところですと、医者にいろいろアンケートをとっているんですが、非常に今の場所だと来づらいといひますか、正直言いましてあまり行きたくないという返事もいただいております。ですから、そういったことも考慮して対応していかなくちゃいけないということでございます。

それから、広域合併についてですが、組合の負担等がちょっと気になっております。先ほどもしっかり言いましたけれども、そういうことも含めまして行革のほうに指示をしまして、何か数字で気がついたことといたら、こういうことが出てきましたので、一応ぶつけております。これでもなかなか6町村は同意してくれるかどうかわかりません。今、一応こういう形で何とかお願いしたいということをおっしゃっております。私はもっと突っ込んだところでいきますと、消防とか、もう各町村、みんな消防署があるわけですね。これを必ずしも広域でやっておく理由があるのか。負担は、茂原は結構出していますけれども、こういったところとかいろいろ出

てくるんじゃないかと思っておりますが、これはあくまでも個人的な見解でございますので、今後いろいろと皆さん方の意見を聞いていかなければいけない。ただ、難しいのは、議員も御存じのとおり、これは1市6町村、7市町村の協議が整わなければ広域行政というのは解散できないんです。ですから、ここが一番のネックになってくると思います。そういった意味で、一部ずつ抜けていくというか、こういうことが果たしてできるかどうかというのも考えていかざるを得ないのかなという部分もあるということで、これは私見でございますので、あくまでも管理者としての立場ではございませんので、御了解をしていただきたいと思います。以上です。

○副議長（深山和夫君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） 後期基本計画の財政推計についてですけれども、先ほど申し上げましたように、現在推計作業を進めておりますけれども、今後しばらくは厳しい財政状況が予想されております。場合によっては、債務負担行為償還計画3の見直しも視野に入れていかなければならないのではないかとこのように思っております。そうした中で、公社の債務の償還については財政状況を考慮し、優先事業を見きわめながら債務の解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

それからもう1点、総合計画の作成部数ですけれども、計画書を1000部、概要版を3000部考えております。この後期基本計画ですけれども、市民の皆様方の御理解と御協力をいただくことが何よりも大事なわけですので、この周知にあたりましては、概要版の3000部しかございませんけれども、自治会のほうに回覧をお願いしたいなというふうに思っております。以上です。

○副議長（深山和夫君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） 自治会の加入率が低下している、任意団体であるが、増加の対策はとの御質問でございますが、昨日の前田議員の御質問にも御答弁いたしました。平成21年4月1日現在の加入率は67.5%で、残念ながら毎年低下の傾向にあります。自治会は任意団体であります。市民と行政の協働のための重要な団体であると考え、茂原市自治会長連合会と協力し、各種加入率向上の取り組みを行っております。転入者への自治会加入パンフレットの配付、アパート、マンションの建築主や管理人への加入協力依頼、自治会設立要件の200世帯から50世帯への引き下げと設立支援、加入率の高い他市への視察研修などを実施しております。各単位自治会役員においても、未加入世帯への加入案内を実施しております。しかしながら、なかなか加入率向上につながらない状況ではありますが、引き続き茂原市自治会長連合会と協力し加入率向上に取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

○副議長（深山和夫君） 経済部長 川崎清一君。

○経済部長（川崎清一君） 有害鳥獣（イノシシ）対策についての再質問にお答えいたします。

最初に、イノシシの増える要因はとの御質問でございますが、イノシシが増えた原因といたしましては、近年増加している耕作放棄地や荒廃した山林がイノシシの住処に適していることや、住処に近接している畑にある野菜類や果実類がえさ場となっていることにより増加したものと考えております。

次に、対策として地域の関係者での組織づくりを考えているのかとの御質問でございますが、先ほど答弁しましたように、本年度2月末現在で31頭の捕獲がございました。捕獲にあたりましては、地元の猟友会など5人と市農政課の職員で対応しております。被害を食い止めるには被害地域への檻の増設や新たな地区への檻の設置、さらには住処になりやすい山林や耕作放棄地等の草刈りが有効であると思われまますので、今後は地域住民も参加していただけるような組織づくりを検討してまいります。また、現在、千葉県中南部地域市町村野生鳥獣対策会議が設立されておりますので、近隣町村との組織づくりも今後協議検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 中山和夫議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。中山和夫議員。

○5番（中山和夫君） ありがとうございます。本市を取り巻く社会経済環境及び行財政環境は大変厳しいものがありますが、都市間競争に負けない個性的で魅力あふれるまちづくりを展開し、若者が定着できるような職・住・遊・学・医の整った自立的都市を目指し、夢と希望の持てる次期基本計画の策定を要望し、質問を終わります。

○副議長（深山和夫君） 以上で中山和夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後2時17分 休憩

☆ ☆

午後2時30分 開議

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（7番 細谷菜穂子君登壇）

○7番（細谷菜穂子君） 皆様、こんにちは。政和会の細谷菜穂子でございます。会を代表し、そしてまた多くの市民を代表いたしまして質問をさせていただきます。

質問番号8番ということで、多少、あるいは大いにダブっているところもあるかもしれませんが、市長はじめ、お疲れのところ、本当に最後までどうぞよろしくお願いいたします。

平成22年も3月に入り、我が国の景気は一向によくならず、一昨年の金融危機以来デフレ現象が続き、景気の二番底と言われておる中、過日のバンクーバーオリンピックでは浅田真央選手が金メダルになるかどうか、あの一瞬だけは燃えたような気がいたしております。

さて、日本は今、民主党政権になり半年たちましたが、ますます日本のいいところをなくしてしまう、そういう考え方になってきております。夫婦別姓制度導入、外国人参政権など、このままでは全く日本が危ない。公約の目玉である中学生卒業までの2万6000円の子ども手当にしましても、今年度は半分の1万3000円でございますが、もともと国で出すという約束でございました。今になって地方のそれぞれの自治体で少し負担をしなければならない、これは全くの約束違反であります。もともと子供が勉強をするにはお金がかかるのは当たり前でございます。親が苦勞をして育てて養っていくという考え方が自然の姿であります。親が子供、家族のために一生懸命働いている姿を見て子供は育つものであります。そういう親の姿を子供は見て、勉強も生活もまじめにやらなければならない、そういう気を起こさせるものでございます。安易な手当のばらまき感覚では、人間にとってよい肥やしにはなりません。勤勞して初めていい汗をかき、親子のつながりを確認できるものでございます。そういうものではないでしょうか。国の子ども手当、高等学校授業料無償化、特に授業料の無償化はますます勉強をしなくなってしまいうらいもあり、人間をだめにしてしまうやり方と言わざるを得ません。無償化するならば、もっともっと授業料を安くすればいい。子ども手当にしましても、安易にばらまき手当を出すよりも親に働く場の確保と提供をし、お給料を出す、こういう策を講じるべきだと思います。一応国の予算、22年度の予算も可決いたしました。国のほうがこのようにはっきりとしておりませんので、地方の行政にしてもはっきりできない部分もあり、影響が及んでおるわけでございます。

さて、我が茂原市に目を向けて、幸い自民政権だった昨年前半に臨時交付金が出され、そのおかげで市内の幾つかの学校施設、あるいは街路公園の整備をすることができました。さらに田中市長の御英断により、財政が少しでも軽減されるようにと民営化方式を2カ所を取り入れることになりました。ひめはるの里と給食調理場でございます。ひめはるの里は株式会社ニチイグリーンファーム、給食調理場は株式会社東洋食品でございます。このチャンスに市内の働く場の確保、ぜひ市内のいい人材を1人でも多く採用してもらいたいものであります。その他、市長は医療や福祉の面の充実、遅れている圏央道につきましても早期実現に向けて関係

機関への働きかけを事業の選択と集中により、大胆に着実に、市民とともに歩む市政を目指し御苦勞をされております。本当にお疲れさまでございます。

昨年よりも5億税収が減ってしまいましたが、22年度の市の当初予算247億7300万円を組み、平成18年度より5年間の財政健全化計画の今年度は最終年度でございます。頑張っておられますが、どうも財政健全化経費削減ばかりが先行してしまい、人口も減ってきており、元気のない市になっているようにも思います。そこで、いまだこの茂原市をこういうふうにしていかなければならないというはっきりとしたビジョンが見えません。

田中市長に政治姿勢をお伺いいたします。この茂原市をこういうふうにしていくんだという展望を改めてお伺いをいたします。

次に、市内の公共施設のトイレについて質問をいたします。

今、日本は超高齢化を迎えており、4人に1人が65歳以上であります。茂原市も全国平均と同じ4人に1人が65歳以上でございます。現在の社会動向として、一生涯の学習をすることが基本であり、社会教育の中で生涯学習は非常に幅があります。生き生きとした時間を楽しみ、趣味を楽しむ、こういう生涯学習はとても大切なものになってきております。習い事を始める人、趣味をさらに深める人、芸を発表する人、市民会館、中央公民館など、茂原市内15カ所の公共施設を非常に大勢の方が利用されております。どちらかといえば、女性のほうが多く利用されておるわけでございます。高齢になってきますと足腰が痛みます。館内の女子トイレが現在和式だけしかありません。大変苦勞していることがあります。私も女性ですので、その気持ちがよくわかります。現在の生活様式スタイルが腰掛け便座、洋式トイレが主流になってきております。現在ある和式から一部を洋式トイレに改修し、和式と洋式と両方あるようにしてあげてはどうでしょうか。市民体育館や東郷の福祉センターなど、比較的新しいところは両方あります。市民会館などは茂原市外の方も大勢利用されます。また、中央公民館、その他公民館にしましても、市内の公共施設の女子トイレについての改修をぜひ進めてみていただけないでしょうか。さらに、この4月からは休みなく毎日開放して利用するわけでございます。なおさらのことでございます。住みよいまち、市民に親切なまちにしていかなければなりません。小さなところこそ大切と考えますが、当局はどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、3番目の質問といたしまして、教育について2点お尋ねをいたします。

1点目は、人材の育成についてでございます。長寿国日本において人生100の時代となり、教育の中で学校教育と社会教育では、社会教育の占める期間は非常に長く、今後もさらに長くなるばかりであり、社会教育と生涯学習は連動しながら、それを占める役割はますます大きい

ものになってまいります。今、日本は教育界も、経済界も、農業生産業界も人材の育成が最も大切であり、急務であります。豊かなときは人材の育成という言葉は生まれません。窮地になったとき、苦しいときこそ人の役割、立役者、光るものでございます。日本の歴史を見ても、窮地のときに人づくりに力を入れ、人を育て、知恵を出し合っていていき、民衆の心を動かして激動の中を生き抜いてきたものでございます。人の心を動かすには言葉が作用します。これは大きな作用であります。言葉には力があります。人を元気にさせる力があります。言葉を発することができるのは人間だけです。これは時代を超えても変わることはありません。

そこで、茂原市がこれからもっともっと発展をしていくためには、人材の育成が最も大切であります。市役所の職員の中での人材の育成は、市長の指令により徹底されるものと思われまゝです。ここでは市民を対象とした人材の育成について、市ではどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

市民と共同社会を目指している茂原市で人材を育成しなければならない、そしていい知恵を出し合っていく、このことは少し時間はかかりますけれども、お金はかからないのです。現状の財政には一番ふさわしく、一番大切なことではないかと考えられます。当局の御見解をお尋ねいたします。

2点目は、道徳教育の推進について質問をさせていただきます。千葉県教育基本計画、森田千葉県知事も力を入れております道徳教育でございますが、人のふみ行うべき道、この道でございます。昭和37年から小中学校では指導されておりますが、23年度より新しい学習指導要領を完全実施する今、この道徳教育も新学習指導要領の中にも盛り込まれております。もともと家庭においてしつけとして親が子供に教え、おじいさん、おばあさんが孫に伝え、日本の歴史、伝統文化、日本の習慣として位置づけられているものでございます。家庭が基本になりますが、小中学校9年間の義務教育の中で日本人の習慣、日本人としての品格ある心を育てなければなりません。天皇在位20年、国民が祝福しているところを子供たちに見せるとか、日本の心を教え育てることが大切であります。心の教育こそ今求められていることであります。さらに、人間関係が薄れてきている時代であります。個人の、つまり個人重視の教育が中心になってしまっており、自分勝手になりやすくなってしまった、これではいけないのです。これからは人とのつながり、そういう中で自分を高めていく教育が重要であります。人とのつながりを大切にすること、それには道を学ばなければなりません。道徳の大切さを改めて見つめ直さなければならぬのであります。

そこでお尋ねいたします。今現在、茂原市内の小中学校では道徳教育を具体的にどのよう

に指導、実践をされておられるのかお尋ねをいたします。

以上で私からの1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（深山和夫君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 細谷菜穂子議員の一般質問に対しましてお答えをしたいと思います。

まず、財政健全化と人口が減少している中で、いまだ具体的な茂原市をこんなふうにしたいというビジョンが見えてこないということですが、先ほど中山議員の質問の中でもちよっとふれさせていただきましたけれども、本市は均衡と調和のとれた明るく豊かな都市づくりを長期ビジョンと位置づけております。まちづくりの根幹とするとともに、総合計画においては「まもり・そだて・つたえよう——人・自然・文化のかがやき」を基本理念に据え、『ゆたかな暮らしをはぐくむ「自立拠点都市」もばら』を目指すべき将来都市像としております。本ビジョンの実現に向けた取り組みにつきましては、教育文化、健康福祉、生活環境、都市基盤、産業振興、市民自治の6本の施策体系を掲げ、諸施策の展開を図っているところでございます。昨年の5月1日号の広報もばらの中で、「市長が行く」の広報にも若干ふれておりますけれども、まず安全・安心、つまり人命を支える基礎的な環境がしっかりしていること、その基盤の上に生活を豊かにするための教育や福祉、多くの文化的な事業等があること、そして、それらを支えるためにしっかりとした財源が不可欠であるということ、こういったことがビジョンとしても掲げられるのかなと個人的には思っております。

それから、人材育成についてであります。将来の茂原市を担っていく市民を対象にした人材育成に力をとということなんですが、生涯学習の推進のため楽しく学べる学習環境づくり、自分を磨く学習の支援、学びの成果を生かすコミュニティづくりを基本目標としてさまざまな事業を展開しております。そのためには、共に考え、共に行動を担っていただける人材育成が重要であります。他市においては、市民カレッジや市民大学という名称で人材育成を行っているところであります。茂原市においても市民カレッジを開催し、人権問題や茂原の歴史、郷土に關係する文学などの講座を実施しております。平成22年度はさらに内容の充実や回数を増やし、今後はボランティアの養成研修とともに市民カレッジを発展させ、その成果を地域貢献活動等に生かせるような人材育成の拠点となるよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、市民会館、中央公民館などの公共施設トイレの洋式トイレ改修についてお答えをいたします。社会教育施設の洋式トイレの設置については、現在、市民体育館、図書館、駅前学習プラザに設置済みであります。ほかの施設におきましては、障害者用トイレを障害者以外の方でも利用できる旨を表示して使用していただいております。

なお、今年度、市民会館に洋式トイレ5カ所の設置を予定しております。今後とも未設置の施設につきましても、快適に利用できるよう改修に努めてまいります。

次に、道徳教育推進について、茂原市の小中学校の具体的実践についてお答えを申し上げます。社会全体のモラルの低下が社会問題となっており、メディアからは殺人、自殺、虐待などのニュースが毎日のように流される、この社会状況下で道徳教育はますます重要なものと考えております。今年度、茂原市教育委員会では、道徳的実践力の育成を図るため次の3点について重点的な指導、取り組みを行っております。1、従来の道徳主任を道徳教育推進教師として位置づけ、道徳教育の指導体制の充実を図る。2、全体計画、指導計画等を作成し、ボランティア活動やあいさつ運動など、多様な体験活動を取り入れ、学校教育活動全体を通じて一人一人の道徳性を養う。3、家庭や地域との連携を一層図るとともに、地域の教育力を生かした道徳教育を推進する。これまでに市内小中学校21校すべての学校でただいま申し上げました3点を明確にした計画書等を作成し、週1回の道徳の時間をはじめ、すべての学校生活の中で有効に活用して、児童生徒の道徳性の涵養に大きな成果を上げております。現在、茂原市内の小中学校は教職員の日々の努力と地域の方々の御協力により、比較的落ち着いたすばらしい環境にあると認識をしております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 健康福祉部長 古山 剛君。

（健康福祉部長 古山 剛君登壇）

○健康福祉部長（古山 剛君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

市内公共施設のトイレについての中で、教育委員会と関連する御質問でございますが、市内15カ所の公共施設のうち、福祉センターについてお答えを申し上げます。福祉センターは市内6カ所設置されておりますが、すべての福祉センターで各階ごとに洋式トイレは設置されております。今後とも、児童から高齢者まで多くの市民が利用する施設でございますので、利用者

の利便に配慮し施設運営に努めてまいる所存でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（深山和夫君） 再質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 御答弁ありがとうございました。何点か再質問をさせていただきます。

まず1点目、市長の政治姿勢についてでございます。人口を増やすことと目玉となるものを発信していくこと、この2つが大切であると思いますが、市長はどのようにお考えになりますか。

それから、公共施設のトイレについてでございますが、市民会館に工事が入るという御答弁でございましたが、具体的に22年度になってから何月ごろを予定しておられるのかお尋ねをいたします。

それから、人材育成についてでございますが、市民と行政と協働のまちづくりを、そしていい人材を排出するには1つの手立て、拠点といたしまして、先ほど市長のお話のように、市民カレッジ、市民大学でございます。その市民大学をもっと具体的に予算を立ててやるお気持ちがおありなのか、改めてお伺いをいたします。

それから、道徳教育についてでございます。統一した教材がありますか。そして、今現在やっている成果をもう少し詳しくお聞かせ願えればと思います。お願いたします。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 人口を増やすことと目玉となる事業が大切だと思いますが、何か考えはということだと思っておりますけれども、まず人口を増やすということですが、先ほどもいろいろ話させていただきましたけれども、企業誘致をさらに進めていくことが大切だと思っております。これは先ほど中山議員の話の中でも言いましたが、圏央道が24年開通してきます。その際に茂原に来たいという企業がまだあると思っておりますので、企業誘致推進室をうまく活用しながら、またトップセールスをしながら企業誘致に励んでまいりたいと思っております。

それから、目玉となる事業ということなんですが、先ほどビジョンの中でも話しましたし、また、広報もばらでも書いてありますけれども、今財政が厳しい中で何かやろうという具体的な目標、具体的な事業というようなことはなかなか出づらいいところがございます。したがって、安全・安心、つまり人命を支える環境をしっかりとさせて、つまり病院関係を、長生病院等も含めまして医療体系をきちっと整備し、そしてその上で学校関係、教育にも相当手を入

れてきましたけれども、あるいは福祉、文化的な事業等にも配慮してまいりたいという、そういったことを考えていかざるを得ないと思っております。そのためには、やはり一番大事なのは財政を健全化にまずさせることではないかと思っております。それがとにかく見えてこない、大きな目標を掲げてもなかなかうまくいかないと思っております、きのうも話しましたが、第2の夕張にならないようなことをとにかく頭の念頭に入れておりますので、御理解をしていただきたいと思っております。お金を使わなくても目玉となる事業ができるんじゃないか、こういうことももちろんあると思います。これはこれで考えていけばいい話で、その辺は、先ほど議員からも御指摘ありましたけれども、優秀な職員が茂原市には大勢いますので、そういう職員を使いながら前向きに展開してまいりたいと思っております。具体的には、今のところ考えておるものはございません。申しわけありません。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 教育委員会に関する再質問につきましてお答え申し上げます。

第1点目の市民会館のトイレでございますけれども、現在の予定では7月から8月ごろの予定と理解しております。

次に、人材の育成につきましてお答え申し上げます。人材育成につきましては、茂原市にとりましても大きなテーマであることは間違いございません。そのために予算の充実を図るとともに内容の充実を図って対処してまいりたいと考えております。今現在、財政上厳しい状況でございますけれども、努力させていただきたいと思っております。

また、道徳教育の推進についてでございますけれども、今現在、統一的テキストについてはございます。これについては、各学校では読み聞かせ資料から道徳の価値に迫るものの副読本を使用しております。各小中学校の副読本については市で予算化しております。また、文部科学省から配付された心のノートは学校教育活動のさまざまな場面で使用するとともに、児童生徒がみずからページを開いて書き込んだり、家庭で話題にしたりするなど、生活のさまざまな面において活用することができるものでございます。心のノートを有効に活用し、学校での学習が日常生活に反映できるよう、家庭と連携した道徳教育の推進を目指していきたいと考えておるところでございます。具体的な方策としては、道徳教育についてはそのような対応をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（深山和夫君） 細谷菜穂子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 再質問ありがとうございました。さらに再々質問させていただきま

す。

人材育成のところ、先ほどの市民大学でございますが、私が知るところでは、松戸市、浦安市、佐倉市に市民大学がございます。行政と共同でいろいろな講座を展開し、教養講座、文学、歴史あるいは政治、経済、食文化、医療、さまざまな分野の科目を取り入れて、市民大学ということで開かれて展開をされております。例えば茶道を習いたいというのであれば、そういう人はお茶の先生のところに行く、そういうふうなものではなくて、リーダーになれる人材、そしてより高度なノウハウを身につけるための市民大学、これをぜひとも取り入れなくてはならないかというふうに思っております。今の御答弁でも、市のほうも大いにやっていくというお考えでございますので、じゃ、どこでやりましょうかということになります。市役所のこの5階、本庁の5階は空いております。その5階を使ったらどうでしょうか。そういうふうな形で展開をするのはいかがでしょうか。それが1つ目。

それから、道德教育のことですけれども、先ほどの教材のことですが、日本の文章であれば、漢字、仮名まじりですけれども、それは日本人の心を、情を養うことができます、日本の文章は。漢文は思考力を養うことができます。ですから、論語という書物がございます。人生哲学ですけれども、その道を学ぶには論語を読む、こういうものを道德教育の授業の中で取り入れることも方策の1つかというふうに考えられますが、いかがでしょうか。

清潔で文化的な明るいまちにします、これは茂原市の市民憲章の第一文でございます。田中市長、ぜひこの市民憲章のように、これからの茂原市をまた頑張ってくださいというふうに思っております。

私からは以上でございます。御答弁をまたお願いいたします。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 開催の会場につきましては、先ほど5階という話がございましたけれども、結構あそこは会議で使っております。その点考えますと、必ずしもあそこに常設するというわけにはいきません。また、この関係につきましては、継続性が場所においても多くの市民の方が集うということであれば、ある1カ所に特定することのほうが参集には利便性があると思います。5階につきましては、会議をやっているからきょうはだめだとか、そういう形になりますと、結果として来る方の御不便を生じるということもございますので、そのことを踏まえて、会場については検討してまいりたいと考えております。

また、論語という話がございましたけれども、論語云々ということにつきましては、これは

決して否定するわけではございませんけれども、今現在、学習の自由ということもございます。そのことを考えますと、講座を開くことは大いに結構だと思いますけれども、その点でこれを強制するというわけにはいきませんから、その点での、皆さん方が学びたい、そのものについて、多くの選択肢を増やすということは茂原市としても考えていかなくちやいけない点であると、そう考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○副議長（深山和夫君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、議案第1号から第27号までの質疑後委員会付託を議題といたします。

本日は以上をもちまして散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時12分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 山田きよし議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 災害に強く、融和の図れるまちづくり・人づくりについて

2. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市民サービスについて
- ② 産業振興とまちづくりについて
- ③ 国保について
- ④ 教育行政について

3. 中山和夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 総合計画について
- ② 長生病院について
- ③ 有害鳥獣（猪）対策について
- ④ 市町村合併について

4. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 市内公共施設のトイレについて
- ③ 教育について

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長 (行財政改革推進本部長)	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民環境部長	風戸茂樹君
健康福祉部長	古山剛君	経済部長	川崎清一君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	中山茂君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	片岡繁君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	今関正男君	市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君
健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君
都市建設部次長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	河野正善君	都市建設部次長 (都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (庶務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	鈴木均
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一